



No. 96  
昭和40年6月

# ブラジル国における農産物の 流通改善に関する技術協力総括報告書

中南米技術協力計画

専門家

縫 直 巳

海外技術協力事業団

Overseas Technical Cooperation Agency

B  
I  
M

国際協力事業団

受入 月日	84. 7. 27	703
		81
登録No.	02815	EM

# 目 次

渡航の目的	1
業務処理日程	2
第1章 サンパウロ州における青果物の流通の現状	8
第1節 青果物の流通行政機構	8
第2節 青果物流通の基盤	10
第3節 青果物流通の包括的現状	29
第4節 生産者販売形態	45
第5節 卸売取引	58
第6節 小売販売	68
第7節 卸売市場の新設	76

JICA LIBRARY



1025333[4]

## 渡航の目的

ブラジル国サンパウロ市における野菜、果実、魚類等生鮮食料品の卸売市場は現在その中央区カンタレーラ街に1933年2月に開設した市営卸売市場が1ヶ所あるのみである。この市場の周辺部は雑穀、穀物、鶏卵等食料品の問屋街となっている。

市営卸売市場を開設した当時の市の人口は100万程度であったのに対し1964年の推定人口は4,725千人と膨脹し、これに伴って生鮮食料品の流通量も逐年増大し、ために市場施設は極めて狭隘となり、その周辺の街路、広場も取引場と化し、日々の取引の混乱喧騒はいうまでもなく衛生的交通的見地からもそのまま放任し得ない状態となっている。

このような実態に鑑みサンパウロ州政府は食料農畜水産物の流通合理化の一環として1960年4月聖州中央食料補給株式会社(Centro Estadual da Abastecimento S/A……略称CEASAセアーズ)に出資してこれを設立し、爾来CEASAをしてまづ生鮮食料品卸売市場を市の西北部のラッパ区ジャグラー地区に5034㎡の敷地に新設中であり、その建物は近く完成をみる予定である。

そこで州政府は、この新設卸売市場の業務開始を契機として生鮮食料品の取引の近代化を推進したい希望をもっており、そのため市場の組織機構は今後如何にあるべきか、その運営管理は誰がどのようにして行なうか、これと並行して生産者側の供給体制の整備、買受側の仕入体制および小売配給機構等流通行政上解決しなければならない幾多の問題点があるにもかかわらず、未だ州政府および市庁のこれらに対する方向は定まっておらず研究もなされていないので問題点の把握さえできていない状態である。

ついでには、この方面の先進国である日本の専門家より生産者から消費者までの国内流通行政について適切な助言を得たいとの州政府農務長官の要請に応え、これに関する必要な意見具申をするため渡航したものである。

## 業務処理日程

### 第1週 4月1日(水)～4日(土)

- (1) 4月1日午前7時過ぎサンパウロ市北方約100Kmのヴィラコーポス国際飛行場に到着。入国手続完了。午後3時半ホテルサンパウロ投宿。
- (2) ブラジル国革命勃発のため、この日の入国者はすべてヴィラコーポスにおいて入国することとなったので、羽田ーロスアンゼルスーヴィラコーポス(サンパウロ)ーガレオン(リオデジャネイロ)ーコンゴニマス(サンパウロ市内国内線飛行場)の予定経路を変更したものである。
- (3) サンパウロ日本総領事館、サンパウロ州政府農務局、農業協同組合中央会、コチア、スールブラジル、バンデランテス各農業協同組合および海外移住事業団サンパウロ支部に赴き来伯の挨拶および協力方要請。
- (4) 4月2日トンプソン農務長官より派遣員に要請されたことは「先年訪日した際、日本の中央卸売市場を視察したが、市場における生鮮食料品の価格形成、集散が極めて迅速に行われていることに感心した。サンパウロ市に現在半官半民の会社が卸売市場を建設中であるが、この市場における取引が日本のように迅速に行われるよう助言を得たい。ついで同日ルーベンス農業経済部長と面談し「農務局で生鮮食料農産物の流通問題を研究している担当者がいないので貴下の実地調査等において気付いた事項は何でも指摘して欲しい。必要な資料はできる限り協力したいので要求して欲しい。」
- (5) 事務室を農務局農業経済部に定め、通訳として農業技師カイオ・ヤマギン(農業経済部勤務)氏に決定した。

### 第2週 4月5日(日)～11日(土)

- (1) 州政府農務局農業経済部長に対し、農畜産物の流通行政機構連邦政府州政府およびサンパウロ市庁の流通行政権限、主要農畜産物の流通規模、生産出荷経費、価格形成方法、価格水準、取引機構(出荷団体、卸および小売)の現状、市場施設の現状流通予算等につき資料作成方

依頼

- (2) サンパウロ市長，同食料配給局長，C E A S A 社長等へ来伯の挨拶および協力方要請
- (3) サンパウロ市内自由小売市場（Feira Livre）および市営中央小売市場（Centro Mercado Municipal）の实地視察
- (4) C E A S A 建設中の生鮮食料品卸売市場の实地視察  
ラッパ区内の市営小売市場の实地視察
- (5) コチア農協ジャグワレー馬鈴薯倉庫，肥料倉庫，食鶏居殺場の实地視察
- (6) 竹田茂氏ほか近在野菜農家の实地視察

第3週 4月12日（日）～18日（土）

- (1) レジストロ郡（市）下の茶園，製茶工場，コチア農業倉庫の实地視察
- (2) サンパウロ市食料配給局長（アメリコ・スガイ）に対し，卸売市場の施設，流通量，指導監督予算，市営小売市場の施設状況，自由小売市場の開設状況，青果小売人およびスーパーマーケット等に関する統計並びに消費統計，市の流通行政機構について資料作成方依頼。
- (3) コチア農業協同組合理事長（井上ゼルバージオ）に対し，組合の販売機構，品質包装規格とその格付，販売代金の精算方法，販売施設，販売手数料，取扱高，出荷経費，販売価格等につき時系列的に資料作成方を依頼，併せて州市に対する要望事項あれば附記すること。
- (4) コチア農業協同組合事業報告書邦訳並びに同組合梅木販売課長により青果物，鶏卵，鶏肉等販売事情聴取。
- (5) サンパウロ州立農業試験場（カンピーナス市）の实地視察
- (6) 市営生鮮食料品卸売市場（インテレポストカンタレーラ）の实地視察（17日23時～18日4時）。

第4週 4月19日（日）～25（土）

（21日はブラジル独立功労者チラデンテスの日として休日）

- (1) 政変によりトンブソン農務長官は連邦農務大臣に就任につき引続き授助方依頼のため往訪。カルトーン新農務長官に面談方申入れたところ、官房長を介し後日適当な日を選んで面会する旨回答（20日）  
注） 新旧農務長官の事務引継ぎは17日行われ、本専門員の通訳を兼任したトンブソン農務長官秘書官田村章雄氏も連邦政府に随伴して赴任することとなった。
- (2) CEASA茅根課長より卸売業界の現状につき説明聴取。
- (3) スールブラジル農協中沢専務理事，バンデランテス農協原田専務理事および聖州農協中央会堀主席参事に対し農畜産物の流通資料（内容事項はコチア農協に同じ）の作成方依頼，併せてサンパウロ州における農畜産物の流通行政につき意見聴取。

第5週 4月26日（日）～5月2日（土）

（5月1日はメーデーにて休日）

- (1) とまと，ばれいしょ，かんきつ類，原料ももにつき農務局農業經濟部生産費分析および農業所得課長より既存資料により説明聴取。  
注） 出荷経費その他流通経費の調査事例なし  
生産費調査は農務局職員の聞取調査で記録によるものではない。
- (2) カルトーン新農務長官の農産物流通問題に対する方針が未だ明らかにされず，依頼した流通資料の提示も3週間経てもないので，任期内における意見具申の目途がつかねる状態が憂慮されるに至った。  
そこで鶴我総領事室に経済班長串田領事，林副領事，移住班渡辺領事に集合を願い任務の進行状況，今後の見越し等説明した結果，差当りルーベンス農業経済部長と問題点を具体的に打合せること，新長官になるべく早く面談しその結果に基づいて滞在延期の態度をきめること等協議し，尙鶴我総領事より今後の技術協力に悪影響のないよう関係領事の協力が特に要請された。
- (3) そこで問題点を出荷組織，品質包装の標準化，卸売市場の取引機構と運営管理，小売販売形態，輸出入，加工振興，その他に分類整理し，農田農業技術研究会長を通訳としてルーベンス農業経済部長に面談の

上質問した。その結果卸売市場の取引改善に重点をおき、これとの関連で産地および小売問題を究明して欲しい。貿易加工問題は当面の問題ではない。現行取引方式のまま新卸売市場の業務を開始するかどうかは新長官に聞いて欲しいとの回答が得られた。(4月30日)

(4) 協同組合研究会主催農産物の流通対策研究会に出席。

第6週 5月3日(日)～9日(土)

(7日は祭日のため休日)

(1) カルトーゾ農務長官面談(5日), 日本側は渡辺領事, 林副領事, 若松副領事(通訳), 下元コチア組合部長, 州政府側はルーベンス農業経済部長, 岡本農業技術師立会。

現在までの調査研究経過を説明し長官のこれに対する意向をただしたところ「現在ある資料と君の経験によって報告書を提出して欲しい滞在期間の延期が可能ならば私から要請してもよいからできるだけ各地を実地調査して欲しい」との希望あり, 農産物流通行政に対する基本的態度の表明はなかった。

(2) アメリカ・スガイ市食料配給局長面談, 西弁護士, 宮本国会議員等立会。

卸売市場の監督権限, 自由小売市場問題等につき意見交換。

(3) コチア産組下元部長面談

市場取引の改革問題につき意見交換 梅木課長立会。

(4) 農協中央会スールブラジル, バンデランテス各農協巡回, 資料提出方督促並びに市場取引および産地販売組織に対する意見交換。

(5) 滞在延期に関する打合, 総領事他。

第7週 5月10日(日)～16日(土)

(1) 海外技術協力事業団に対し4月業務報告, 事務連絡。

(2) 主要農協における野菜規格の研究。

(3) イタケーラ地区果樹(ゴヤーバ, ピワ, カキ, モモ)圃実地調査。

(4) モジ "



- (5) サントス市市場調査
- (6) サンパウロ市花卉市場調査。サンパウロ市須貝食料配給局長等と同行。
- (7) サンパウロ市野菜流通量の研究

第8週 5月17日(日)～23日(土)

- (1) 総領事館会議室においてコチア、スールブラジル、中央会、バンデラス各農協販売部長・州農務局農業経済部・市食料配給局・CEASA各担当者参集し、生鮮農畜産物流通改善対策会議、芳賀領事立会。
- (2) 市営中央小売市場調査、市食料配給局芳賀技師同行。
- (3) 自由小売市場取締状況調査、市食料配給局須貝局長、芳賀技師同行。
- (4) リオデジャネイロ魚卸売市場・新、旧青果物卸売市場実地調査、大使館藤井書記官参加、コチア組合リオ販売所藤原所長案内。
- (5) 農務省出頭、トンプソン農務大臣面談(農産物価格政策その他)
- (6) 南米銀行宮坂専務と農産物流通問題につき対談によりラジオ録音(1時間)

第9週 5月24日(日)～30日(土)

- (1) ジュンジャイ、イタチーバ、アンパウロ、リンドイヤ方面野菜の生産販売事業調査。
- (2) リメーラ市柑橘荷造場、アララクェラ市果汁工場、パウル市内のボンカン・パイナップル・トマト・ばれいしょ等生産販売事情、グッタバラ移住地のボンカン、モンテアルト市のパイヤ生産販売事情等現地調査。
- (3) サンパウロ州立大学農学部農業経済学教室(ピランカバ市)往訪。  
注) 農経学教授2名、農産物流通の研究文献等得られず。
- (4) 農産物の生産流通問題につき録音2時間、芳賀領事と対談。
- (5) サントス小売市場・大洋漁業冷蔵施設現地調査。

第10週 5月31日(日)～6月6日(土)

- (1) 農業技術研究会（会長農田孝）主催  
農産物流通に関する講演 3 時間 聴講者 日系約 40 名
- (2) 中央会・スールブラジル各農協職員にそれぞれ農産物流通に関する講演。
- (3) コチア農協井上理事長外幹部と生鮮食料農産物の流通改善上の問題点につき懇談，特に卸売市場の取引機構を中心として。
- (4) 市営卸売市場現地調査

第 1 1 週 6 月 7 日（日）～13 日（土）

州政府農務長官あて報告書起稿，芳賀領事加筆

第 1 2 週 6 月 14 日（日）～20 日（土）

- (1) 州政府農務長官あて報告書脱稿
- (2) 報告書の取扱いについて総領事と打合
  - イ 領事館においてブラジル語に翻訳し添付する。
  - ロ 農務長官には総領事名をもって進達する。
  - ハ 公表等その後の取扱いは農務長官の判断に委せる。
- (3) サンパウロ市場経由，州外主要輸送先の生鮮食料農産物（レシーフェ・ベレン・ブラジリヤ）等現地調査出発

第 1 3 週 6 月 21 日（日）～27 日（土）

- (1) 前週に引続き州外市場等現地調査，帰聖 23 日
- (2) 州政府農務長官あて報告書加筆及びブラジル語翻訳の助言
- (3) 州政府農務長官に報告書の内容につき概要を口頭報告
- (4) 州政府農務局，市庁食料配給局，SEASA，各農協等関係方面歴訪  
離伯挨拶
- (5) 26 日サンパウロ発，リオデジャネイロへ，27 日リオデジャネイロ市場視察及び大使館へ挨拶

第 1 4 週 6 月 28 日（日）～29 日（月）

29 日リオデジャネイロ発帰国

# 第1章 サンパウロ州における青果物の流通の現状

## 第1節 青果物の流通行政機構

### 1. 州 政 府

青果物の流通行政は農務長官の所掌に属し、農務庁は図1「サンパウロ州政府農務庁機構図」に示す如く1官房7局4部3場所をもって組織されている。流通事務は植物生産局農村経済部が担当しているが、行政らしきものは現在行われていない。

即ち農村経済部は部長以下定員96人、農業技術官の実員34人で8課の編成である。このうち商取引課(技術官実員3人)は柑橘、豚肉、鶏卵の価格調査を、市場及価格分析課(技術官実員9人)は1964年4月から米、豆及マンジョッカーの価格調査を、生産費及農業所得(技術官3人)は、ばれいしょ・とまと・柑橘・黄桃の生産費調査を行なっているのみであり、さらに収穫予想及台帳課(技術官実員2人)は毎年4回主要農産物の収穫予想を取りまとめ公表しているが、調査対象青果物はばれいしょ・とまと・バナナ・柑橘の5種類だけである。

従って、出荷体制の整備、主要消費地における流通規模、流通機構、流通経費、価格水準等流通問題に関する分析、指導、監督行政は何等為されていない。後述する如く農務庁は聖州食料補給株式会社に出資して食料品卸売市場を新設中であるが、同会社に対する農村経済部の干渉はなく専ら経理担当部局に委されている。なお、青果物の生産指導は植物生産局専門技術部(20課)が、主要輸出入農産物の格付検査は農産物監督格付部(7課3格付所)か、また生産技術の普及については農業振興部(4課390指導所)がそれぞれ当該事務を担当している。

### 2. 試験研究機関

州立農業試験場(在カンピーナス市)は専ら生産技術の試験研究のみであり、州立サンパウロ総合大学の農学部(在ピランカーバ市)の農業経済学教室(教授2人)でも青果物の流通に関する研究は行なわれておらず従って文献も得られなかった。

### 3. サンパウロ市政府

食料配給局長の所掌に属し、生鮮食料品については公設卸売市場、公設

小売市場及び自由小売市場、公設畜肉検査場等についてその運営管理及び指導監督が為されつつある。

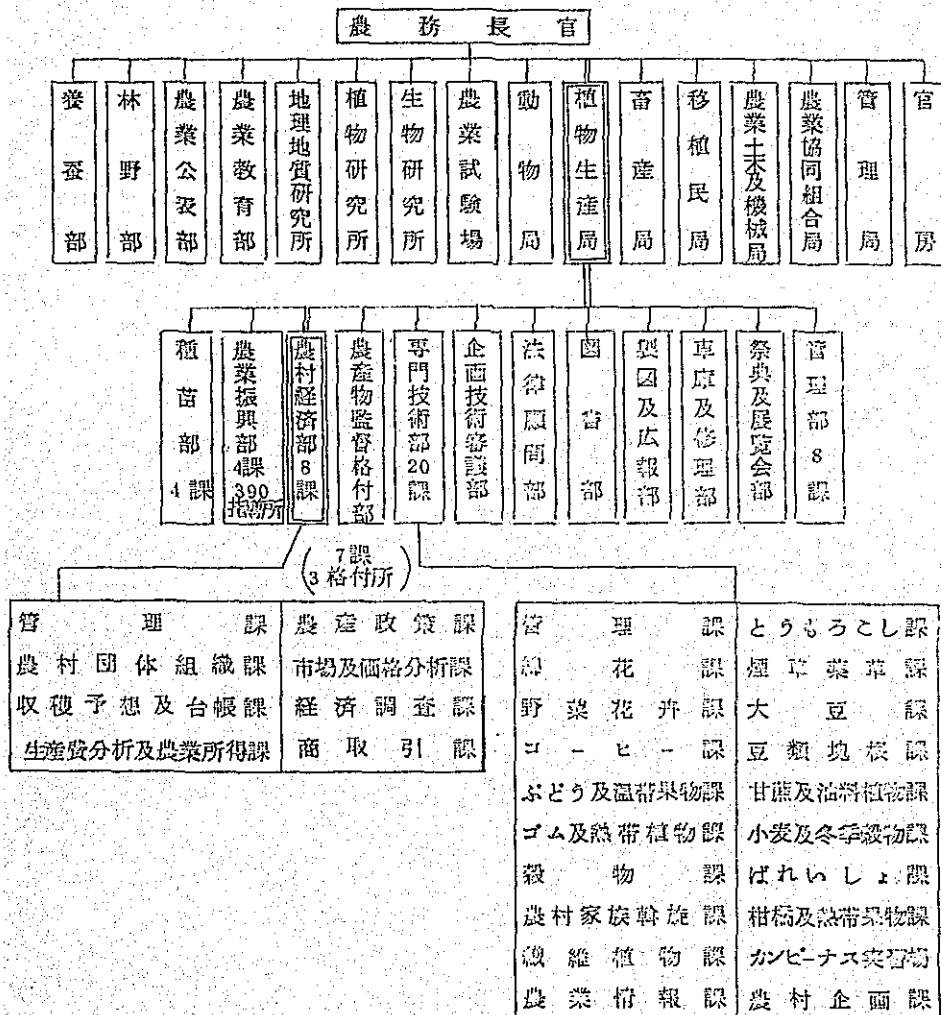
4. 連邦政府物価院 (S N A B) サンパウロ地方局

物価に関する行政権限は連邦政府機関の物価院に属する。

1964年4月の政変後物価抑制のため物価院サンパウロ地方局長より青果物も含め1964年3月31日現在の価格以上で食料品の取引きをしてはならない旨の物価停止令が公布された。その後小売業者等の陳情もあって卸売価格(最高値は3月31日価格)に経費及び適正利益を加えた小売価格で販売することに訂正された。

図1 サンパウロ州政府農務庁機構図

1964.4 現在



## 第2節 青果物流通の基盤

### 1. サンパウロ市の広さと人口

サンパウロ州の面積は247,898 Km<sup>2</sup>で、ブラジル国8,514千Km<sup>2</sup>の2.9%に当り21州中の11番目の広さであるが、日本の広さ370千Km<sup>2</sup>の約3/4の面積を有し、本州と四国の合計面積にほぼ匹敵する。

サンパウロ州及びサンパウロ市の人口はサンパウロ州政府（農務庁提出資料）調査によると1961年において州総人口13,414千人、市総人口4,033千人であり、最近における州人口増加率年3.4%、市人口増加率年5.4%として1964年には州内推定人口14,824千人、市推定人口4,725千人に達しているとみられサンパウロ市人口は州総人口の増強となっている。

（表1） サンパウロ州及びサンパウロ市の人口

農務庁資料による

区分 年次	サンパウロ州		サンパウロ市	
	総人口	対前年比	総人口	対前年比
1955年	10,330千人	102.4%	2,700千人	%
1956	10,585	102.5	3,129	115.8
1957	11,298	106.7	3,319	106.1
1958			3,417	103.0
1959	11,390	106.8	3,651	106.8
1960	12,975	113.9	3,851	105.5
1961	13,414	103.4	4,033	104.7
1962	13,868	103.4	4,251	105.4
1963	14,338	103.4	4,482	105.4
1964	14,824	103.4	4,725	105.4

註 州人口は1961年以降、市人口は1962年以降ともに推定人口である。

### 2. 気象概況

コチア市モイニョ・ベリヨ農業試験場（南緯23°53′，西経46°53′，標高838）mが測候した過去3ケ年（1960～62年）の年平均気温は18.4～20.0℃

最高気温  $32.3 \sim 35.8^{\circ}\text{C}$  , 最低気温  $2.0 \sim 7.0^{\circ}\text{C}$  であり, 年間降雨量及び降雨日数は  $1,267 \sim 1,552\text{mm}$  ,  $111 \sim 116$  日で, それらの月別状況は表2の通りである。サンパウロ州では低温, 台風, 梅雨等による農作物の気象災害は殆んどみられないが, 園芸作物栽培上5~9月の秋冬季の早害は大きく, 特に1963年4~9月間の総降雨量は僅かに  $1,312\text{mm}$  (月平均  $2.2\text{mm}$ ) 降雨日数も14日で70年来の大旱魃と称され野菜類はいうまでもなく果樹類の枯損等農作物への被害は甚大であった。

(表2) モイニョ・ベリヨ農業試験場気象測候実績

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
最高 気温	1960	30.0	28.0	28.9	28.9	27.0	24.6	25.8	29.3	32.1	32.3	29.9	31.0	32.3
	1961	31.5	31.3	31.5	30.4	25.8	27.7	26.2	32.2	34.5	32.7	32.5	33.0	34.5
	1962	32.8	31.6	30.4	29.8	27.4	25.9	26.0	30.2	30.1	29.4	31.8	31.8	32.8
最低 気温	1960	12.5	14.5	10.5	9.8	5.8	7.0	4.5	10.2	6.0	12.0	12.3	11.5	4.5
	1961	14.9	15.0	10.2	9.2	8.0	7.0	8.5	3.3	10.5	12.9	10.1	13.0	7.0
	1962	11.0	13.3	14.1	10.5	5.0	2.9	2.0	2.3	6.8	7.9	8.0	13.0	2.0
平均 気温	1960	21.2	21.3	21.2	18.9	15.6	15.5	15.5	17.6	18.6	20.0	19.1	21.0	18.8
	1961	21.0	22.2	21.2	20.4	17.5	16.8	16.6	18.4	21.2	21.5	21.4	21.0	20.0
	1962	20.8	21.4	21.4	19.4	16.1	14.6	14.2	16.7	18.5	17.2	19.4	20.5	18.4
降雨 量	1960	25.2	31.7	46.6	119.6	135.5	61.0	40.2	163.9	130.3	116.2	30.7	21.5	151.8
	1961	17.9	16.5	13.3	10.7	5.2	4.1	6.2	18.1	24.1	11.0	20.7	22.2	126.7
	1962	8.9	24.3	13.1	0.9	5.8	3.4	3.2	5.3	7.4	5.9	3.4	6.1	90.4
降雨 日数	1960	17	22	9	6	8	6	1	1	4	9	14	16	113
	1961	16	14	12	11	3	8	1	1	4	12	14	15	111
	1962	13	14	13	7	6	5	5	4	6	16	10	16	116

### 3. ブラジル国青果物生産中に占めるサンパウロ州の位置

1961年におけるブラジル及びサンパウロ州における果実及び野菜の生産状況をブラジル連邦政府農務省農産物年報でみれば表3の通りである。これによると全国果樹栽培面積  $1,327$  千ha,  $1,901.7$  千トンに対し, サンパウロ州はそれぞれ  $9.2\%$  及び  $20.3\%$  に相当する  $122$  千ha,  $3,852$  千トンを示し, 同じく野菜は  $1,205.0$  千ha,  $3,235.3$  千トンに対しそれぞれ  $15.3\%$  及び  $13.2\%$  に相当する  $1,846$  千ha,  $4,255$  千トンを

示している。生産のウエイトの高い種類は果実ではオレンジ・レモン等柑橘類かき・いちぢく・りんご、ブドウ等であり、野菜では、トマト・ばれいしょ等である。

注) 4.のサンパウロ州政府農務庁調査にかかわる1961年のオレンジ類95.3千ha, 936.3千トンに対し本項のブラジル連邦政府農務省調査のそれは40,397ha, 2,788,381千トンであり, バナナ・ばれいしょ・トマト等も大巾に喰い違いがあり統計精度に疑問がある。

(表3) 全国主要園芸農産物の生産中に占めるサンパウロ州の位置  
ブラジル連邦政府農務省農産物年報  
(1961)による

	全 国		サンパウロ州			
	栽培面積 ha	生産量 トン	栽培面積 ha	%	生産量 トン	%
オレンジ類	118,750	8,808,842	40,397	34	2,788,381	32
レモン	8,112	831,798	2,016	25	245,505	30
タンゼリン	116,249	1,560,683	3,514	3	244,556	16
アバカテ	7,953	331,102	923	12	41,500	13
アバカシー	25,345	182,726	3,774	14	24,349	13
バナナ	193,815	271,446	47,318	24	46,698	17
カジュウ	55,344	251,550	11	0	285	0
カキ	2,510	152,978	867	35	49,107	32
イチヂク	2,634	321,478	568	22	89,234	28
りんご	2,097	99,811	624	30	28,610	29
マンゴー	37,998	1,868,286	2,041	5	98,362	5
マルメロ	6,463	122,732	153	2	3,649	3
ナシ	35,53	300,614	405	11	45,106	15
モモ	8,452	537,390	925	11	46,574	9
ブドウ	64,876	450,942	14,539	22	88,158	20
ヨーロッパ栗	73	199	13	18	14	7
ココヤシ	76,794	418,057	15	0	552	0
クルミ	489	319	1	0	2	0

	全 国		サンパウロ州			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量		
スイカ	114,610ha	81,557トン	4,315ha	3%	111,655	14%
メロン	6,201	4,450	34	1	114	3
オリーブ	422	442	34	8	62	14
カカオ	474,270	15,5901	24	0	14	0
果実類計	1,327,008	19,017,255	122,211	92	385,2097	20.3
甘 藷	137,370	135,5738	2,400	2	34,865	3
バレイショ	191,255	1,080,310	46,225	24	378,173	35
マンジョッカ	1,381,331	17,613,213	70,297	5	1,310,010	7
ニンニク	11,661	27,244	814	7	3,301	12
タマネギ	40,870	192,639	4,315	11	11,165	6
トマト	29,327	390,992	8,314	28	200,494	51
トウモロコシ	6,885,740	9,036,237	1,013,417	15	1,574,651	17
ソラマメ	114,725	56,117	4	0	1	0
インゲン豆類	2,580,567	1,744,561	285,777	11	178,952	10
大豆	240,919	271,488	3,895	2	4,677	2
落花生	436,381	584,432	410,796	94	558,310	96
果菜類計	12,050,146	32,352,971	1,846,254	15.3	425,4599	13.2

注) マンジョッカ・トウモロコシ・ソラマメ・インゲン豆類・大豆・  
落花生は便宜野菜に含めて掲記した。

#### 4. サンパウロ州の主要農産物の生産動向

サンパウロ州政府農務庁調査によれば主要農産物15種類の1963年の作付面積5,869千haで、1955年対比13%余の増加である。

(表4参照)

このうち、とうもろこし1,573千ha 26.5%で首位をしめ最近における養鶏の急速な増加に伴ない飼料作物として漸増の傾向を示している。

次いでコーヒーは1,172.3千ha 20%であるが主産地がパラナ州に移動しつつあり、当州は逐年減反し1955年比約70%の栽培面積である。



稲は762.3千ha 13%、棉605千ha 10.3%、甘蔗515.5千ha 8.8%、豆387.2千ha 6.6%、落花生382千ha 6.5%等が主要作物である。

園芸作物で調査されているものはオレンジ類111.4千ha 1.9%、バナナ44千ha 0.7%、馬鈴薯38.6千ha 0.7%、トマト21千ha 0.4%、たまねぎ8.5千ha 0.1%でその他の青果物については農務庁は調査していない。増反率の高い傾向を示しつつある作物はオレンジ類、マンジョッカ・落花生・トマト等で減反傾向の顕著なものは薄荷・コーヒー・大豆等である。なお、いずれの作物も単位当り収益が極めて低いことが特徴である。

(表4) サンパウロ州主要農産物の生産動向

州政府農務庁調査

年次	種類	コーヒー	棉	トウモロコシ	米	豆(フェージョン)
1955 (昭30)	面積	1,687.0 千ha	629.0	1,246.0	629.0	278.0
	生産量	648.0 千t	627.5	1,080.0	684.0 叔	88.2
1956 (昭31)	面積	1,687.0	786.0	997.0	581.0	231.0
	生産量	456.0	519.3	1,029.0	448.8	102.1
1957 (昭32)	面積	1,644.0	474.0	1,113.0	460.0	315.0
	生産量	666.0	357.9	1,132.0	528.0	150.0
1958 (昭33)	面積	1,687.0	411.0	1,149.0	547.0	360.0
	生産量	678.0	394.3	1,380.0	540.0	150.0
1959 (昭34)	面積	1,687.0	484.0	953.0	595.0	261.0
	生産量	954.0	502.4	1,332.0	648.0	116.4
1960 (昭35)	面積	1,638.0	498.0	1,324.0	573.0	448.0
	生産量	498.0	528.0	1,740.0	660.0	195.6
1961 (昭36)	面積	1,655.0	569.0	1,186.0	644.0	356.0
	生産量	678.0	520.0	1,764.0	792.0	139.2
1962 (昭37)	面積	1,385.5	677.6	1,331.0	508.2	358.2
	生産量	312.0	712.7	2,214.0	612.0	116.4
1963 (昭38)	面積	1,172.3	605.0	1,573.0	762.3	387.2
	生産量	606.0	597.4	2,688.0	720.0	160.8
	ha当り	517Kg	98.7	1,70.9	94.5	41.5
	対面積比	20.0%	10.3	26.5	13.0	5.6
	1955面積比	69.5%	96.2	106.8	121.6	139.3

年次	種類	落花生	馬鈴薯	ヒマ	マンジョウカ	甘蔗
1955	面積	1760	467	288	620	2360
	生産量	2227	3483	276	10140	132300
1956	面積	1200	445	236	601	3340
	生産量	1216	3335	237	9030	147510
1957	面積	1460	434	368	699	3800
	生産量	1744	3526	393	11500	167500
1958	面積	2410	441	455	1040	4140
	生産量	3388	4151	457	16410	195620
1959	面積	2480	433	391	1010	4290
	生産量	3635	3801	395	17030	221740
1960	面積	2450	466	337	940	4100
	生産量	3625	4544	360	15250	217040
1961	面積	4280	439	448	975	4710
	生産量	4650	4367	597	17010	231520
1962	面積	4792	365	581	1132	4888
	生産量	5455	4278	672	18500	266000
1963	面積	3820	386	622	1726	5155
	生産量	4800	4260	650	29000	220000
	ha当り	1257 kg	11036	1045	16860	42677
	合計面積比	65%	07	11	29	88
	1955面積比	2170%	827	2160	2784	1802

年次	種類	タマネギ	アルファファ	大豆	胡麻	薄荷
1955	面積	9.1	3.8	6.5	0.8	1.2
	生産量	40.1	21.2	7.5	0.6	0.0
1956	面積	11.4	4.3	4.8	1.4	3.3
	生産量	39.1	20.4	4.4	1.0	0.2
1957	面積	9.5	4.9	4.6	0.5	2.3
	生産量	39.9	26.4	6.0	0.3	0.1
1958	面積	8.5	4.1	3.7	0.4	1.5
	生産量	34.5	31.3	4.0	0.2	0.1
1959	面積	8.9	4.1	2.9	0.4	0.7
	生産量	31.2	31.2	3.0	0.1	0.0
1960	面積	8.9	3.9	4.2	0.3	0.6
	生産量	38.3	30.1	4.4	0.1	0.0
1961	面積	9.8	2.4	6.0	1.4	0.2
	生産量	51.2	14.6	7.0	0.9	0.0
1962	面積	7.6	1.3	6.6	0.7	0.3
	生産量	30.1	8.6	7.9	0.5	0.0
1963	面積	8.5	1.2	4.7	0.3	0.6
	生産量	32.3	8.3	5.0	0.1	0.0
	ha 当り	3,800kg	6,917	1,064		
	合計面積比	0.1%	0.0	0.1	0.0	0.0
	1955面積比	93.4%	3.16	72.3	87.5	50.0

年次		種類	桑	茶	トマト	バナナ	オレンジ類
1955	面積		2.8	1.2	89	44.0	329
	生産量		0.9	0.6	1207	403.0	2524
1956	面積		3.4	1.4	63	46.0	384
	生産量		0.7	0.8	1164	426.0	3141
1957	面積		3.4	1.4	5.7	47.0	458
	生産量		0.8	0.7	134.7	456.0	391.6
1958	面積		3.4	1.6	7.5	46.0	59.9
	生産量		0.7	1.0	173.0	444.0	501.0
1959	面積		3.6	2.0	8.3	44.0	67.0
	生産量		0.4	1.1	170.7	418.0	590.8
1960	面積		4.2	2.0	7.3	46.0	80.0
	生産量		1.0	1.2	235.8	441.0	721.9
1961	面積		4.2	3.0	9.4	46.0	95.3
	生産量		0.9	1.7	270.4	446.0	936.3
1962	面積		2.6	3.0	8.7	42.0	101.3
	生産量		1.1	2.0	224.0	450.0	960.0
1963	面積		3.6	3.0	21.0	44.0	111.4
	生産量		0.8	1.9	395.9	470.0	1,080.0
	ha当り		kg	633	18,852	10,682	9,695
	合計面積比		01%	0.1	0.4	0.7	1.9
	1955面積比		128.6%	250.0	253.0	100.0	338.6

年次	種類	農作物 合計	生 鷄		屠殺鷄	鷄 卵
			若鷄,雄鷄	雌成鷄		
1955	面積	5,178.1ha				
	飼育 生産数		千羽 11,202	千羽 19,592	千羽 15,985	千ダース 121,918.4
1956	面積	4,985.0				
	飼育 生産数		10,773	20,771	14,300	128,553.0
1957	面積	4,807.2				
	飼育 生産数		10,272	22,406	15,310	141,547.0
1958	面積	5,139.2				
	飼育 生産数		11,975	22,731	18,500	150,670.0
1959	面積	4,982.3				
	飼育 生産数		12,373	22,803	10,470	154,732.0
1960	面積	5,467.7				
	飼育 生産数		12,760	25,066	10,490	160,717.0
1961	面積	5,563.9				
	飼育 生産数		12,883		17,390	167,017.0
1962	面積	5,610.4				
	飼育 生産数				19,360	172,170.0
1963	面積	5,869.0				
	飼育 生産数					176,000.0
	1955年比	113.3%	1961年比 115.0	1961年比 127.9	1962年比 121.1	146.0

種類 年次	牛飼育数	枝 肉	牛 乳	豚飼育数	枝 肉	山羊飼育数	羊飼育数
	千頭	千ト	千リ	千頭	千ト	千頭	千頭
1955	9001	3867	9234	4584	555	462	120
1956	9479	4720	10359	4799	609	458	122
1957	9999	4769	11394	4997	765	465	130
1958	10,195	5450	12402	5,098	788	478	136
1959	10,263	5299	13392	5,026	767	477	139
1960	10,964	4869	13680	5,011	613	449	129
1961	10,750	4893	14040	5,096	745	448	125
1962		4761	14130		913		
1963							
(1955年比)	1961年 1194%	1962年 1666	1962年 1530	1961年 1112	1962年 1645	1961年 991	1961年 1042

注1. 1961年におけるその他の家畜

馬 920 千頭

ラバ 11 "

ロバ 698 "

2. サンパウロ州農務庁生産統計による。

### 5. 農業経営規模

サンパウロ州は大別して大西洋高原地帯と西部高原地帯に分れ、前者は旧コーヒー地帯であり、後者はソロカバナ・アルタパウリスタ・ノロエステ・アララクアラ及びパウリスタ各鉄道沿線に沿ってサンパウロ市に近接する程園芸が発達し、西部奥地に入る程畜産（主として牛）が発達している。

従って農業の経営規模も地帯によって著しく差があり一律に論ぜられないが、これらに関する公式統計が得られなかったので便宜コチア農業協同組合の1962年度統計年鑑から引用して掲記する。

コチア農業協同組合の組合員は1962年3月末日現在9,091人（ブラジル人3,580人、日本人5,155人、その他356人）（地主6,80

6人), 1963年3月末日現在10,583人(ブラジル人4,099人, 日本人6,055人, その他429人)(地主7,757人)であるが, その地主1組合員当り土地所有面積は1961年度末45.32アルケール(約110ha, 1アルケール=2.42ha)1962年度末47.42アルケールで, 1961年度末におけるその利用別面積は山・山林・原野の合計面積23.24アルケール(51%)牧場9.03アルケール(20%)農耕地11.99アルケール(27%), その他1.06アルケール(2%)となっている。農耕地のうち果樹園0.85アルケール(総面積の1.9%)コーヒー園3.38アルケール(7.5%)飼料作物・稲・野菜等7.76アルケール(17%)であり, 果樹等の作物別植栽本数及び作物別作付面積は表5及び表6の通りである。

(表5) 組合員の果樹植林その他の多年生作物の植栽本数

コチア農協統計年鑑(1962年度)による。

	1961 年 度		1962 年 度	
	総 本 数	1 組 合 員 当 り	総 本 数	1 組 合 員 当 り
ユ ー カ リ	30,396,452本	4,466本	29,563,137本	3,811本
バ ラ ナ 松	229,1247	337	224,6333	290
コ ー ヒ ー	38,788,159	5,699	55,189,091	7,115
茶	128,612,83	1,890	131,090,49	1,690
バ ナ ナ	370,5437	544	352,1174	454
オ レ ン ジ (含ポンカン)	825,036	121	1,159,359	149
レ モ ン	12,9919	19	16,1270	21
モ モ	85,978	13	87,910	11
リ ン ゴ	56,620	8	53,324	7
ス モ モ	52,533	8	45,557	6
ビ ワ	13,971	2	14,636	2
ブ ド ウ	114,5488	168	114,7327	148
カ キ	23,3586	34	200,184	26
バ パ ヤ	(1958年度末12242)	-	-	-
ゴ ヤ バ	8,688	1	9,729	1
ナ シ	75,969	11	71,721	9
パイナップル	(1958年度末 1,929,851)	-	-	-
イチヂク	46,999	7	50,144	6
アバカテ	33,502	5	34,901	4
ヤ シ	83,351	12	71,437	9
オリーブ	32,738	5	30,076	4
ク リ	695	-	450	-
マルメロ	31,61	1	4,575	1
桑	(1958年度末 365,129)	-	35,329	5
ゴ ム	11,7752	17	261,667	34
そ の 他	67,274	10	68,208	9
計	910,558,38	13,379	10,713,658,8	13,812



(表6) 組合員の1年生作物の作付面積

コチア農協統計年鑑(1962年度)による。

	1961 年 度		1962 年 度		1954年度対比 %
	作付総面積	1組合員当り	作付総面積	1組合員当り	
バレイショ	アルケール 8195	アルケール 1204	アルケール 8114	アルケール 1046	202
ト マ ト	647	0.095	732	0.094	188
キ ャ ベ ツ	389	0.057	481	0.062	349
ニ ン ジ ン	177	0.026	251	0.032	483
アポブリンニヤ (イタリヤカボチャ)	177	0.026	140	0.018	144
キ ウ リ	92	0.014	71	0.009	148
サ ヤ マ メ	160	0.024	171	0.220	290
マンジョッキニヤ	132	0.019	145	0.019	264
サツマイモ	80	0.012	130	0.017	419
アポポーラ (カボチャ)	332	0.049	414	0.053	828
タ マ ネ ギ	401	0.059	434	0.056	638
その他野菜	699	0.103	784	0.101	659
トウモロコシ	9278	1.363	1120	1.434	799
米	4341	0.638	4360	0.562	537
フェイジョン(豆)	1678	0.247	3003	0.387	2422
落 花 生	3654	0.537	4474	0.577	565
その他穀物	298	0.044	644	0.083	305
棉	2629	0.386	4031	0.520	248
ス イ カ	115	0.017	325	0.042	361
その他果実	115	0.017	123	0.016	71
そ の 他	458	0.067	1271	0.164	993
合 計	34,047	5.003	41,218	5.314	402

上表にみる如く1962年度における1戸当りの1年生農作物の栽培面積は5.3アルケール(12.8 ha)でその構成比はトウモロコシ21%、バレイショ20%、トマト・カボチャその他の野菜(マンジョッキニヤを含む)12%、落花生11%、米10.5%、棉9.8%、豆7%、その他3%となっており、バレイショは消費慣行において加工原料向は殆んどなく、すべて生鮮食用向であることからこれを野菜とみれば野菜はトウモロコシと共に1年生農作物の二大産といえる。即ち、野菜(マンジョッキニヤ・スイカ及びその他果菜を含む)の作付面積は1961年度において1戸当り1,722アルケール(約4.2 ha)、1962年度において1戸当り1,785アルケール(約4.3 ha)で、全1年生農作物栽培面積5,003アルケール、5,314アルケールに対しそれぞれ34%に当る。なお、1962年度におけるコチア農協の組合員の平均家族数は5.72人で、別に傭人が1.6人計7.32人で経営されている。

#### 6. 物 価 動 向

ブラジルにおける最近の物価は年毎に騰貴し、特に1963年は前年に比し生活費指数174、農産物卸売価格約2倍と著しく騰貴した。

これをサンパウロ市統計部資料及びブラジル経済時報によって最近5ヶ年間の生活費指数及び物価指数で見れば次の通りである。

(表7) 生活費指数及び物価指数

1954=100

		1959年	1960	1961	1962	1963 (1962比)
サンパウロ市	総 合	276	371	513	783	1358 (173)
	食 料	265	383	516	814	1354 (166)
	住 居	288	327	459	677	1257 (186)
	衣 料	244	324	476	719	1294 (180)
	燃 料	334	426	556	825	1612 (195)
	家 具	445	462	571	868	1542 (178)

	1959年	1960	1961	1962	1963(1962年比)
運賃	315	504	822	1,174	2,144 (182)
その他	243	237	545	801	1,355 (169)
リオデジャネイロ市 総合	277	358	478	711	1,235 (174)
食料	295	385	518	839	1,388 (165)
ブラジル 生活費総合	249	320	440	663	1,154 (174)
農産物卸売価格	204	281	379	605	1,205 (199)
精製コーヒー卸売価格	263	371	512	801	1,636 (204)

物価に関する行政権限は連邦政府物価院（スナッピー-SUNAB）（1962年12月13日付内閣令第51,620号）に属する。

1964年4月初め連邦政権の交替があり、カステロ・ブランコ新政府は物価騰貴の抑制の一環としてサンパウロ州アデマール知事の要請に基づき物価院をしてサンパウロ州における食料品等の最高販売価格を1964年3月31日現在の価格に凍結することを公布命令せしめた。

この結果野菜、果実もその適用を受けることとなり、小売段階では市営小売市場は勿論キタダ（青果小売商）フェイランテ（自由小売市場の小売人）カリニェイロ（転売人）等何れも販売に当って価格掲示を義務づけられた。しかし、その後青果物の取引が混乱し、生産者団体、卸売業者及び小売業者等の代表は一致して3月31日現在価格で据置くことの不合理を物価院サンパウロ地方局長官に訴え屢次の接衝の結果3月31日現在の卸売価格に修正を加え、これを原価とし、原価+販売経費+適正利潤したのもをもって5月以降の最高販売価格とすることに改められ以後そのまま推移している。

## 7. 青果物関係団体

### ウ) 農業協同組合

連邦政府農務省農業経済サービスによるとサンパウロ州における各種生

産組合とその組合員数は1961年328組合（ブラジル1830組合）54,573人（同406,645人）1962年343組合（同1934組合）73,213人（430,962人）でそのうち農業協同組合が90%以上を占めているといわれるので300組合前後の農協数があるものと推定される。

このうち青果物の販売に関係する農業協同組合は200～250組合とみられる。その推定の根拠として1953年ジャニオ知事の命により野菜市場は生産者のものであるとして中間商人は市場から追放されることとなったので、それらの商人は生産者に呼びかけて農協を組織し自らはその委託販売人となったのであるが、これを機会としてサンパウロ州農産協同連合（AGRESP）が農協の連絡機関として市場を中心に設けられ、これに登録されている農協数が現在131組合、未登録数がほぼ同数に近いと伝えられていることによる。これらの農協の中にはコチア農協の如くサンパウロ州は勿論数州に在住する組合員13千人余を有する大単協から組合員2～30人の小さな部落農協まであり、かつ実際の青果物販売活動は農協という名のもとに委託販売（事実は商人の買付に等しい）をするための形式的なものもかなり多いとみられている。

コチア・スールブラジル・バンテランテス各農協はその事業活動区域が数州に及んでいる大きな農協であるが、これらの農協は販売事業のみならず購買利用信用各事業を行なう総合農協であり、地域の農協の多くは特産物の販売活動に重点を置くものが多いので、組合員は生産物の販売は地域農協に依存し、購売その他は上記総合農協を利用するため二重、三重に加入している組合員もかなり多いといわれている。

農協の連合会として、コチア・スールブラジル等14農協を組合員とする農業協同組合中央会があるが、中央会は組合経営の維持発展の関係上団体加入のほか個人加入を認め、総合農協と同一事業を行なっているので、コチア・スールブラジル等各総合農協と競合関係にある。

なお果実を主として販売する協同組合には表8のほか次の組合が大きい。（州政府農務局提出資料による。取扱高不明）

a) イタケーラ協同組合　モモ・ピワ・ゴヤーバ・柑橘類

b) 中央柑橘協同組合 柑橘類

アララクァラ地域協同組合及びベデルニエラ協同組合加入

c) モジダスクルーゼス協同組合 カキ・モモ

(表8) 主要農業協同組合の現状

パウリスタ新聞編集「コロニア産業地図」より

(A) 総合農協

組合名	年度	組合員数	出資金	積立金	販売部 売上高	購買部 売上額	流通施設
コチア	1961 (4~3月)	人 9091	1,000cr\$ 961,271	1,000cr\$ 241,150	1,000cr\$ 816,766	1,000cr\$ 4,048,755	地方倉庫57 販売所26
スールブラジル	1961 (7~6月)	単協8組合 4,562	378,000	334,000	264,000	1,644,000	地方倉庫38 販売所4 出張所2
バンデランテス	1961 (4~3月)	2,977	135,033	100,000	916,001	415,137	地方倉庫11
モジダスクルーゼス	"	589	20,341	36,173	372,708	318,720	" 3
マウア	"	1,300	10,000	30,000	330,000	-	" 5
中央会	1962 (6.310)	単協29 902	67,383		1,055,600	563,670	地方倉庫4 販売所17

(B) 地域農協 1960年度実績

組合名	販売高	主要販売品
アリアンサ	1,000cr\$ 120,176	鶏卵・牛・豚
バストス	60,240	鶏卵 22,767 箱
カフェランジア	82,278	鶏卵 14,737 箱, 実綿 12,737 アローバ, コーヒー 170,97 俵
カンピーナス	323	トマト 591 箱 (別に中央会加入のカンピーナス農協あり)
グワラレーマ	2,374	モモ 7,633 箱, ナン 202 箱, 胡椒 815 俵
ジュンジアイ	332,58	トマト 94,873 箱, 鶏卵 4,031 箱, ブドウ・モモ
マリリア	614,65	ヒマ 54,537 俵, 実綿 6,970 アローバ, 鶏卵 10,108 箱
モコク	96,41	鶏卵 3,540 箱
モンテアルト	102,75	パイア 11,234 箱, タマネギ 12,37 俵

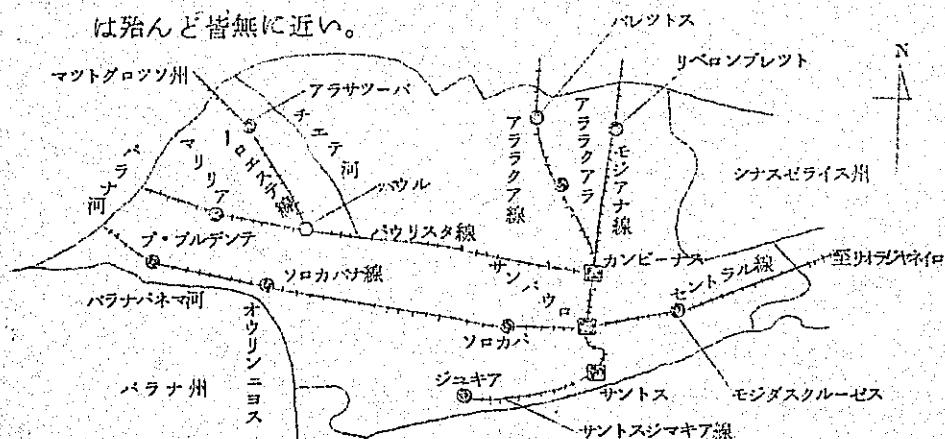
組合名	販売高	主要販売品
レジストロ	6,671	パイナップル 23,325 箱, 鶏卵, 壺装, ゴザ
オーリンニョイ	50,219	トモロコシ 16,027 俵, 鶏卵 17,526 箱, 実綿 6,970 アローバ
チエテ	197,800	鶏卵 33,340 箱, トモロコシ 50,000 俵, 実綿 60,000 アローバ
ツバン	192,581	ヒマ 231,829 俵, コーヒー 45,276 俵, 実綿 390,93 アローバ

#### (4) シンジケート

サンパウロ市における青果業者団体には御商の組織する果実卸売商シンジケート (Sindicato do Comercio Atacadista de Frutas) と自由小売市場の小売人で組織するサンパウロ・フェーランテ・シンジケート (Sindicato do Comercio Varejista dos Feirantes de São Paulo) の2団体があるがそれぞれ業界内の連絡協調機関で必要に応じ行政当局への要請を行うものであり、平素は事業活動を行っていないものの如くである。

#### 8. 運輸通信

幹線鉄道はサンパウロ市を中心として次の略図の如く7線が敷設されているが、青果物の輸送利用は最近道路の発達に伴い鉄道輸送は殆んど皆無に近い。



セントラル線	サンパウロよりリオデジャネイロ方面へ
サントスジュキア線	サンパウロよりサントスを経てジュキアへ
モジアナ線	サンパウロよりカンピーナス・リベロンプレットを経てミナスゼライス州ウベラーバ方面へ
アララクァラ線	モジアナ線カンピーナスより分岐してアララクァラ・パレットスを経て州境パラナ川沿岸コロンビアへ
パウリスタ線	モジアナ線カンピーナスより分岐してパウリアリアを経てパラナ川沿岸パノラマへ
ノロエステ線	パウリスタ線パウルより分岐してアラサツーバを経てパラナ川を渡ってマツグロソ州テレスラゴアス方面へ
ソロカバナ線	サンパウロよりソロカバ、オーリンニョス、ブレンデンテ、ブルデンテを経てパラナ川沿岸ブレンデンテ、エビタシオへ

(f) 幹線道路はリオ街道、サントス街道等7街道が東西南北に放射線状に敷設され逐年路面の改良及び新道が設けられつつある。

これら幹線道路の多くは4車線で舗装が進んでおり、市街地外では時速80Km~100Kmのスピードが許されている。しかし地方小都市間の連絡道路は未整備といえる。青果物の輸送は後述する如く殆んどトラック輸送である。

(g) 市況速報等に必要を電信電話施設は最も後進的であるとみられる。サンパウロ市内でも郊外部への普通郵便は中心部で投函してから3日以上での配達日数を要するとさえ称せられている。況して地方農村、小都市への郵便はもとより電信電話による連絡が極めて悪く青果物の日々の市場相場に対応して翌日の出荷に備える等ということは現在では非常に困難である。

農業協同組合中央会では遠隔地農協との交信のため本部に無線放送局を設け毎日3回事務連絡及び農産物市況を速報し、また別に民

間ラジオ放送局と契約して当該農協の時間を設け毎日農産物市況、市場の動き等を放送している。コチア・スールブラジルに於ても市況速報について電波利用を行なっている。中央会の放送局交信先農協とサンパウロ市からの距離（Km）は次の通りである。

マリリア（383）、パストス（600）、ミランドポリス（638）、グ・ベンセスラウ（681）、カフェランジア（457）、ベレーラレット（645）

### 第3節 青果物流通の包括的現状

#### 1. 流通の発展経過

現在サンパウロ市営青果物卸売市場（後述参照）で卸売をなす者の80%は日系人であるといわれ、また同市場2階で営業許可された青果物小売人の95%までが、フェイランテ及びキタンダ等青果物小売商（後述参照）の半数以上が日系人であるという。このように日系人がサンパウロ青果物流通業界に圧倒的多数を占めている要因としては、まづ日系人が園芸作物の栽培について他国人に真似のできない高い生産性を発揮し、その生産量が逐次増大するにつれて、その販売処理上和葡両語を解する日系人の市場進出が必然の帰結であったこと、次いでサンパウロは高温地域のため日中の取引運搬は鮮度品質の低下を早めるので夜間に取引しかつ仕入れして早朝販売をする慣習となっているが、このことはブラジル人に不向きであるとともに日系人は青果物を見る目に富んでいるためその評価能力が秀れているからであるといわれている。従って少なくとも現在に至るまでのサンパウロ市における青果物の流通の発展は日系人の市場進出過程を探究することによってその経過の大部分を知ることができるといえよう。

日本人の青果物の生産の初まりは、ばれいしよは1912年（第1回移民の到着は1908年）サンパウロ市西北方20Kmのタイパス山麓で、だいこん・ほうれんそう、白菜等は1920年頃サンパウロ市内モッカ区で、いちごは1921年スザノで、トマトは1924年サンパウロ市外（現在市内）イタケーラで、ばななは1924年サントス郊外セードロで、かき（富有・次郎）は1925年サンパウロ市外イタケーラで、びわ（茂木・



田中)は1926年サンパウロ市外イタケーラで、ももは1927年モジダス・クルーゼスで、ぼんかん及びびうんしゆうみかんは1928年バストス移住地でそれぞれ栽植され(パウリスタ新聞社編コロニア産業地図より抜萃)ているので、ぶどう(ゴールデンキーン-1949年)、すいか(大和-1949年)等一部のものを除いては、現在サンパウロ市場に流通している日系人の生産に係る多くの青果物は概ね1910~20年代にサンパウロ州に導入されたものと推定される。そしてその後日系人の園芸作物の栽培は普及しその生産物は急速に増大し現在では州内全生産量の70~80%を占めているものとみられている。

さて一方特に生鮮野菜がサンパウロ市の一般市民に嗜好されるようになりだしたのは1920年頃からで、それまでは一部上流階級を除いては消費慣行殆んどなく、従って調理知識も関心も乏しかったようである。青果物集散の場である卸売市場は1933年2月エンテレポスト・カンタレーラ(ENTREPOSTO CANTAREIRA-サンパウロ市営青果物卸売市場)が開設されるまではフェルナンドコスタ(FERNANDO COSTA)広場に在り、ポルトガル人のシャカレイロ(CHACAREIRO-小さな野菜生産者)の組合がこれを牛耳っていた。当時日本人の野菜生産者はこれを市場まで持出してそれらの仲介商人に値を叩かれながら売捌いていた。これではいけないと1928年サンパウロ市外イタケーラの一生産者がその市場に乗り込んで卸売したので、外人仲介商人から相当迫害を受けつつ頑張り続け背後における日本人の生産出荷が盛んになるにつれて日本人の同業者も漸増し1930年頃には10人位になり、しかも日本人の店舗には良品かつ豊富であるので顧客の増加とともに市場内における日本人問屋の勢力が逐次増大してきた。

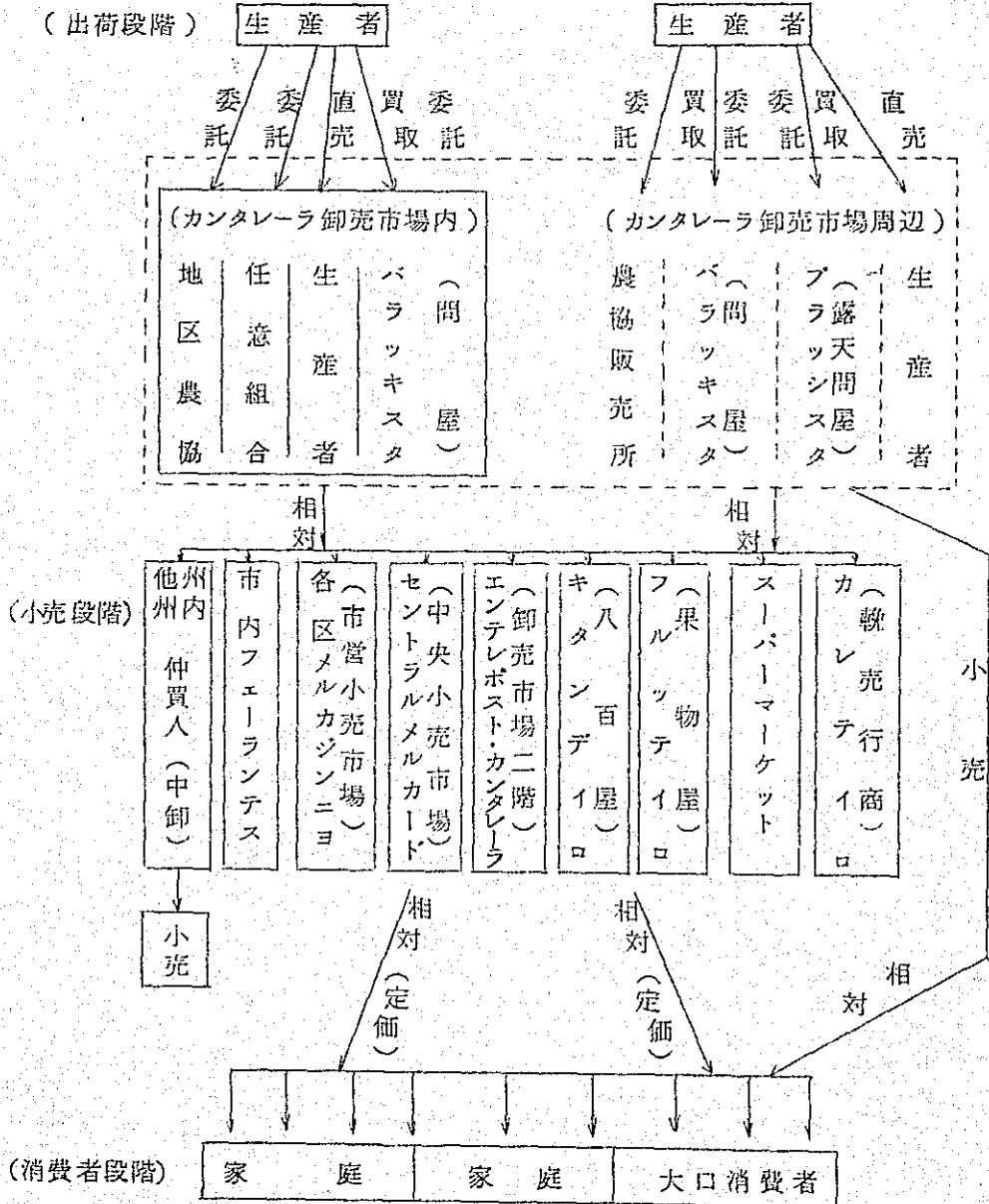
このような買取制が委託販売制に移行し初めたのは1932,3年頃からであり、日本人卸、小売業者が急増したのは1942年以後のことである。即ち1942年日伯国交断絶に伴ない日本人は敵性国民とされ、軍港サントス在住の日本人はサントスから追放されることになったのであるが、立退命令を受けた日本人は手荷物一つで最も簡単な生活の方法として最も取り付き易い市場や小売業界に進出してきたからである。その後1933年

に市営市場が開設されたことは前述の通りであるが、次いで起ったのが1953年、時のサンパウロ市長ジャニオ（後にブラジル大統領）による市場改革命令である。ジャニオ市長は野菜市場は生産者及び生産者団体のものであり、中間商人はすべて市場から追放するというのである。この命令は委託販売業者にとっては10年、20年と続けてきた生業を採りあげられ死活に係る問題であるので、生業を続けるとすれば生産者団体を結成して自らはその販売従業員になる以外にない。そこで俄かづくりの農業協同組合や生産者任意組合が続々組織され、またそれまで卸売市場進出を狙っていた地方の農業協同組合が好機到来とばかり市場に割りこんできた。従って現在表面上市営卸売市場には個人経営のバラッカ（BARACA—委託問屋）は1人もいないことになっており、形式的には凡べて生産者から委託を受けて口銭で卸売業務に従事しているバラッカのみということになっているが実質的にはそれらの受託販売人はボス化し市場内のコマ割された売場は利権化されている状態である。

## 2. 流通機構

サンパウロ市における青果物の流通経路を図解すれば次の如くである。

図 2.



注) この図解中、用語の意義は概ね次の通りである。(後述参照)

1. カンタレーラ卸売市場(ENTREPOST CANTAREIRA)  
サンパウロ市セントロ区カンタレーラ街にある青果物鶏卵の市営卸売市場である。
2. バラッキスタ(BARRAQUISTA)  
バラック(BARRACA)で中卸業を営む問屋(仲買人)
3. ブラッシスタ(PRAÇISTA)  
辻広場(PRAÇA)で中卸業を営む問屋(仲買人)。バラッキスタを屋内問屋と解すればブラッシスタは露天問屋といつてよい。
4. フェーランテス(FEIRANTES)  
露天小売市場(FEIRA LIVRE, 略してフェイラと通称している)で営業する小売人。日本の緑日商人に相似している。
5. メルカジンニョ(MERCAJINHO)  
市内各区に所在する公設小売市場(DISTRITAL BOMRETEIRO MERCADO)で営業する小売人。サンパウロで市場(CENTRAL MERCADO)といえは公設小売市場と概念されており、中央区小売市場(CENTRALMERCADO)とその他の区の小売市場は区別して呼称しているが、どちらも市営である。
6. キタンダ(QUITUNDA), フルッテイロ(FRUTEIRO)  
キタンダは野菜果実の両方を販売する所謂八百屋, フルッテイロは果実だけを販売する果実専門の小売人。
7. カレテイロ(CARRETEIRO)  
荷車で辻売り又は挽き売りする小売人。カレニエイロとも云う。

### 3. 流通規模

サンパウロ市において流通消費される青果物の種類, 出回時期, 産地等別数量及び価格事情に関する公的な統計はなく, サンパウロ市配給は市営市場及びその周辺の道路広場で取引する青果物に対し入荷税を徴収しつつあり, その徴税の基礎は後述する如くトラック(大, 小別)箱(袋籠)ダース(個)等種類毎に区々の単位毎にそれぞれ単位当り幾何ときめてはい

るが、これを重量又は容量に換算して量的な把握はしていない。

尤も量的に統計しようとしても包装毎の単位が区々で、ばれいしょ等一部青果物を除いては標準化されていないので統計し難い実情にある。

そこで主要農業協同組合（コチア・スールブラジル・中央会・バンデラントスの4組合）事業報告書による販売実績及び各農協販売部長（主任）等経験者の言を参考として年間（1962年度）の流通量を推算してみた。

㊦ ばれいしょ

4 主要農協の販売実績は2,314千袋（1袋60kg）=138,840トンであるが、この中にはリオデジャネイロ・クリチーバ・ペロ・オリゾンテ等他州に設置した販売所及びジャクローレ・サントス・ソロカバ等販売所に直接出荷したもの及びサンパウロ本部を中継してサンパウロで価格が形成されないまま州内外のこれら他都市に転送したものを含むのでサンパウロ市で価格が形成されるものはその60%、4農協以外からのサンパウロ市入荷量を10%と推定すればサンパウロ市で価格の形成されるものは約97千トンである。なお、ブラジル産ばれいしょは澱粉含量少なく、加工向け原料となるものは皆無とされている。

㊧ トマト

4 主要農協の販売実績は2,532千箱（1箱28kg）=70,889トンであるが、サンパウロ市以外で価格が形成されるもの及び4農協以外からサンパウロ市への入荷量をそれぞれその30%と推定すればサンパウロ市内で価格が形成されるものは約71千トンである。

㊨ 果菜類（トマトを除く）

ばれいしょ及びとまと以外の野菜について4農協とも種類別販売実績の取り方に精粗があつて統計し難いが経験者の語つたものを取まとめてみると、かぼちゃ（節成・イタリー・大型等合計）26,746トン、なす11639トン、きゅうり10,472トン、ピーマン1,1662トン、華人うり17,640トン、未成熟豆類14,258トン、その他未成熟とうもろこし・オクラ・とうらし等総計99千トンと推定された。

㊩ 根菜類（ばれいしょを除く）

㊦と同様取まとめた結果にんじん18,060トン、かんしょ8,310トン、

マンジョッキニヤ 6,030トン, だいこん(赤, 白合計) 7,395トン, かぶ 7,300トン, ごぼう 2,210トン 総計約 50千トンである。

#### ㊦ 葉茎菜類

㊦と同様取まとめた結果, かんらん 33,202トン, レタス(菊ちしゃを含む) 4,722トン, たまねぎ 10,000トン, 朝鮮あざみ 1,936トン, 花やさい 14,124トン, ブロッコリー 8,440トン, パセリー 1,620トン, 水せり 19,780トン, その他はくさい・ほうれんそう・椰子若茎等 総計 113千トンである。

#### ㊧ サンパウロ市内における野菜流通量

㊦～㊦に述べたところによりサンパウロにおいて価格が形成される野菜の数量は 430千トンとなる。しかしこのうちには他州及び州内他都市からの買出人によって市外へ搬送されるものが種類によって異なるが O E A S A の調査によると少なくとも 20～30% に達するものと推算される。仮にサンパウロ市で価格が形成された後市外へ搬送される量を総入荷量の 25% とすればサンパウロ市場(その周辺を含む)を經由して市内消費に向けられる野菜は約 323千トンとなり, 同市人口 425万人(1962年)でこれを除すれば 1人当り消費量は年間 76kg, 1日 210gr 弱であるから東京のそれに比べて 70% 程度となる。ただし近在野菜生産者が自らフェイランテとなり, 或はフェイランテとの直結取引によって小売されるものも相当大量であるとみなければならぬので市場流通量からだけで市民の消費量を測定することは危険である。

注) サンパウロ市から 100Km 以内にあるサントス・カンピーナス等人口 30万前後の都市或は 200Km 以上離れたアララケラ, パウル等都市でも生鮮食料品の卸売市場はなく, 地元生産の青果物・鶏卵・魚類等の大部分はサンパウロ市場に一度集荷されかつ価格形成がなされ, 再び分散されて当該都市の公設小売市場及びフェイラ等で小売されている。

#### ㊨ 果 実

果実は市営卸売市場及びその周辺の道路広場での卸売は少なく, 大部分は市営卸売市場周辺の問屋街の仲買問屋の店舗で集散される。この問屋街

の一角に主要農協がそれぞれ販売所を設置経営しているのであるが、農協販売量の占める割合も小さいものとみられ、果実全体の流通量は野菜以上に推定困難である。1962年度における前記4主要農協の販売実績は約22千トンで恐らく全体の1割内外のものしか取扱っていないのではなからうか。その種類別内訳は次の通りである。

もも1425トン、ブドウ962トン、かき1,498トン、びわ36トン、なし21トン、いちご246トン、メロン252トン、すいか7395トン、いちぢく140トン、ばなな656トン、オレンジ2,520トン、ぼんかん1,401トン、レモン669トン、パイナップル54トン、パイヤ、ゴヤーバ、バナナ松の実その他の果実4,555トン。

従って果実の流通は仲買商人の買付が大部分を占めているものと想定されるが、このほか地域農協の直売、フェイラにおける生産者の直売並びにフェイランテの生産者からの買付等があるが、これがどの程度の取扱実績を有するものか推定し難い。なお、りんごは殆んどものがアルゼンチンからの輸入に依存しておりカナダ等からの輸入も若干ある。

#### ㊦ 流通の範囲

近年急速に道路の延長、舗装、幅員の拡張が進み、大型トラックの普及走行に伴ない州内奥地の各都市及び他州の都市の卸売業者等のサンパウロ市場への買出しが増加しつつある。殊に他州都市の卸売業者は自らサンパウロ市場に定期的に仕入れに来るものが多くなりつつあるが、一部にはサンパウロ在住の仲買問屋をして買付代理をさせているものもある。それら州外からの仕入れ員数と仕入れ数量の把握は困難であるが、一部経験者によれば近年はサンパウロ市場集荷量の過半数は州外及び州内奥地都市に搬出されていると推定している者もある位で、とにかくサンパウロ市場はブラジルにおける最大唯一の集散基地であることに間違いないとみられる。

コチア及びスールブラジル各農協から搬出する青果物で他州主要都市とサンパウロ市からの距離を掲記すれば次のようなものである。

リオ・デ・ジャネイロ	(連邦直轄都市)	432 Km
クリチーバ	(パラナ州首都)	479 Km
ペロ・オリゾンテ	(ミナス・ゼライス州首都)	586 Km

ブラジリヤ	(連邦直轄都市)	1,106 Km
ポルト・アレグレ	(リオ・グランデ・ド・スール州首都)	1,149 Km
サルバドール	(バイア州首都)	2,286 Km
レシーフェ	(ベルナンブコ州首都)	3,091 Km

#### 4. 価 格

青果物についての卸、小売とも価格の公式統計は記録されていない。そこで主要青果物についてコチア農協の共同販売価格を掲記する。

注) 1964年5月におけるクルセイロの自由相場は1 US \$ 1260 ~ 1280 Cruz (= 3.60円)であったので1クルセイロは大凡30銭弱とみてよからう。ただし下表の価格は1963年以前の実績であるからそれら年次のクルセイロの価値はこれより高く、年次別に価格水準を比較するためには物価修正をしなければならない。(第2節, 6.物価動向の項 表7参照)

表9 過去5ヶ年間の主要青果物販売平均価格の年次別変動

コチア農協統計年鑑抜萃 単位 クルセイロス

種 類	単 位	1959年度	1960年度	1961年度	1962年度	1963年度
ト マ ト	25kg 木 箱	32660	40130	62730	120410	154110
キ ャ ベ ツ	35kg 袋	20470	19800	41140	48010	116860
に ん じ ん	23 ~ 29kg 木 箱	44960	32350	97910	66180	220510
完熟大がぼちゃ	kg	440	430	830	1030	2180
レ タ ス	24~48ダース 大木箱	57880	83270	123150	178960	328590
な す	13 ~ 17kg 木 箱	16950	24210	28080	71330	81280
か ん し ょ	60kg 麻 袋	22890	23860	42770	70880	117690
花 ヤ サ イ	ダース	13340	12830	22590	32220	54000
き り り	23 ~ 27kg 木 箱	22440	29040	44500	76230	121480



種 類	単 位	1959年度	1960年度	1961年度	1962年度	1963年度
にんじん	Kg	4650	3440	5340	27900	42400
ばれいしょ	60Kg 入 麻 袋	71950	71690	141080	219880	400360
たまねぎ	15Kg 束	37390	21130	61680	54750	135270
パナナ	房	3820	5670	7250	20990	33870
かき	15Kg 木箱	21810	20960	42260	63100	97750
もも	5Kg #	15600	15300	29820	41340	63810
オレンジ(各種)	35Kg #	12960	17720	39130	54810	88290
ポンカン	35Kg #	22060	21640	32100	58650	82130
レモン	60Kg 麻袋	14600	18150	40720	59720	258070
いちご	Kg	7060	7940	9880	16840	31680
すいか	#	480	550	1110	1190	2210
びわ	5Kg 木箱	36380	62340	56760	98470	110620
メロン	個	4180	3960	9080	12380	24530
ぶどう	8Kg 木箱	45380	21310	60780	67080	130380

(表) 主要青果物月別平均販売価格 1963年 単位 クルゼイロス  
コチア農協提出資料抜萃

種 類	単 位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
トマト	28Kg 木箱	1080	1670	1169	1216	1137	1185	1072	1231	1703	2533	2254	1245
キャベツ	35Kg 袋	553	1206	1218	1209	1295	1067	1214	1324	1014	1062	1119	985
にんじん	23~25Kg 木箱	683	1155	1643	2418	3212	2920	2683	1998	1865	1388	1367	1953
完熟 大かぼちゃ	Kg	980	1510	1280	1400	1640	1590	1970	2290	4290	4710	4700	3140
レタス ダース 大木箱	24~48 大木箱	3060	2745	2236	2740	1963	1914	3623	4242	2751	3555	4218	2311
なす	13~17Kg 木箱	720	1136	851	927	716	617	758	1070	968	1172	786	573
かんしょ	60Kg 麻袋	849	896	781	824	757	947	943	1177	1262	1645	1693	1602

種 類	単 位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
花やさい	ダース	393	566	598	744	605	372	432	545	563	604	566	421
きうり	23~27 Kg 木箱	1,144	913	702	777	753	1,065	1,987	2,176	2,179	1,498	924	838
ピーマン	7 Kg 木箱	799	937	880	873	878	924	1,151	1,495	1,692	1,442	1,268	1,000
ばれいしょ	60 Kg 袋	1,796	2,144	2,739	3,452	4,466	4,398	3,696	3,108	3,114	4,190	5,153	3,945
たまねぎ	15 Kg	355	406	604	682	752	773	912	954	705	891	987	1,440
バナナ	房	257	224	113	229	179	217	256	180	245	273	259	359
かき	15 Kg 木箱	1,462	354	524	-	445	594	400	-	-	-	-	-
もも	5 Kg 木箱	291	406	489	-	-	-	-	-	-	718	611	669
オレンジ リマ	木箱	716	669	458	382	421	469	559	407	450	1,116	1,743	1,804
オレンジ	"	817	1,069	1,047	417	418	449	445	590	862	1,306	1,626	1,996
レモン	60 Kg 麻袋	790	755	766	882	1,091	1,400	1,691	2,179	3,376	4,063	5,896	7,779
いちご	Kg	-	-	-	-	912	438	367	292	314	324	281	301
すいか	"	11 <sup>20</sup>	11 <sup>70</sup>	7 <sup>10</sup>	16 <sup>60</sup>	10 <sup>00</sup>	11 <sup>60</sup>	11 <sup>90</sup>	22 <sup>30</sup>	35 <sup>90</sup>	44 <sup>00</sup>	29 <sup>90</sup>	18 <sup>50</sup>
びわ	5 Kg 木箱	-	-	-	-	687	1,033	1,311	1,605	1,093	-	1,040	-
メロン	個	80	134	178	183	141	221	196	100	194	508	792	340
ぶどう	8 Kg 木箱	464 (2,199)	480 (2,176)	942 (3,200)	- (-)	- (-)	2,866 (-)	1,740 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3,330 (-)	1,769 (2,256)
(イタリー系) パパイヤ	30~35 Kg 木箱	1,692	-	1,316	737	579	533	564	1,059	1,034	1,449	2,439	2,395
パイナップル	個	59	91	134	118	92	98	135	142	148	148	200	124
りんご	15Kg 木箱	782	1,035	1,127	-	-	2,241	1,972	2,575	1,633	-	-	2,168
ゴヤーバ	4Kg 木箱	331	321	332	344	329	438	530	1,340	1,369	965	779	567

(表11) 主要青果物の規格標準

(A) 1963年8月及び1964年5月調査に係る野菜出荷品の規格現状

種 類	大 き さ		重 さ	荷 姿		単位当り 平均 推定量目
	直 径	長 さ		荷 姿	入 数	
かぼちゃ(イタリア)	35~40 <sup>cm</sup>	20 <sup>cm</sup>	1ヶ <sup>gr</sup> 230	木 箱	8~9 打	23~25Kg
" (ブラジル)	5.0	2.5	350	"	5 打	21 Kg
" (ニッポン)	18~20	12~15	2~25 <sup>Kg</sup>	"	1 打	24~30 Kg
" (完 熟 ゴムム)	20~25	90~1,000	25~30	バ ラ	-	25~30 Kg
" (モランゴ)	20~22	12	3	袋又はバ	-	3 Kg
レタス(レポート)	15~17	10	400 <sup>gr</sup>	木箱(大)	15~17打	72~82 Kg
にんにく球	-	50~60	1束 2~3 Kg	束	12 本	2~3 Kg
かんしょ	6	13~15	1ヶ 300gr	木 箱	6 打	22 Kg
な す	7~8	14~16	220~250	"	6 打	16~18 Kg
ね ぎ	-	50	1束 15Kg	束	-	15 Kg
にんじん	3~35	15	1ヶ 130gr	木 箱	20 打	31 Kg
はやとうり	6	12~13	230	"	7 打	19 Kg
はなやさい	22~25	20	3 Kg	木箱(大)	2 打	72 Kg
COUEMANTEIGA		25~30	1束 15~2 Kg	束	Kg	72 Kg
ブロッコリー		30	8	"	"	8 Kg
ハウレンソウ	25	30	4	"	"	4 Kg
キクチジャ	20	22	1ヶ 800gr	木箱(大)	8 打	77 Kg
さやえんどう	大 3	12~15	-	木 箱	12~13Kg	12~13 Kg
ジロ - の実	5	5	1ヶ 80gr	"	20Kg	20 Kg
マンジョッカ	6	45~50	1ヶ 1Kg	"	27Kg	27 Kg
マンジョッキニヤ	5.~5.5	13~15	1ヶ <sup>gr</sup> 170~200	木 箱	27Kg	27 Kg

種 類	大 き さ		重 さ	荷 姿		単 位 当 り 平 均 推 定 量 目
	直 径	長 さ		荷 姿	入 数	
とうもろこし(未成熟)	7 <sup>cm</sup>	20~23 <sup>cm</sup>	1ケ 270 <sup>gr</sup>	袋又は木箱	100~120 <sup>ケ</sup>	27~32
きうり	4.5~5	23	400	木箱	85~90 <sup>ケ</sup>	34~36
辛味とうからし	8 <sup>mm</sup>	6	-	#	15 <sup>Kg</sup>	15 <sup>Kg</sup>
とうからし(未成熟)	1.5~2 <sup>cm</sup>	13	-	#	12	12
ピーマン	6~7	12~14	1ケ 180~200	#	15	15
オクラ	1	7~8	-	#	18	18
キャベツ(平滑)	18~20	13~15	1ケ 1.5~2 <sup>Kg</sup>	袋	35 <sup>ケ</sup>	52~70
＃ (滑かでない)	20	18	1~1.5	#	25	25~38
＃ (紫色)	15~17	18~20	2~3	#	40	80~120
さや豆	-	20~22	1ケ 20 <sup>gr</sup>	#		
だいこん	4	40	1本 700 <sup>gr</sup>	束	15 <sup>打</sup>	13 <sup>Kg</sup>
はくさい(結球)	20	30	1ケ 3 <sup>Kg</sup>	木箱(大)	32 <sup>個</sup>	96 <sup>Kg</sup>
トマト(スタクルズ)	47~50 <sup>mm</sup>	50~55 <sup>mm</sup>	1ケ 70~90 <sup>gr</sup>	木箱	27 <sup>Kg</sup>	27 <sup>Kg</sup>
トマト(カキ)	10~12 <sup>cm</sup>	平たい	1ケ 350~450	#	70~90 <sup>ケ</sup>	28~36 <sup>Kg</sup>
水せり				束	5 <sup>Kg</sup>	5 <sup>Kg</sup>
アルメロン(白)				#	1 <sup>Kg</sup>	1 <sup>Kg</sup>
にら				#	2	2
らっきょう				#	5	5
からしな				#	2	2
パセリ				#	2	2

④ コチア農協共計販売規程による規格（等級・大小・量目等抜萃）

(a) パイナップル（リーゾ種）

等級名	Tipo A	Tipo B	Tipo C	Tipo 混合
1 果重量	2kg 上下	2kg 上下	1.5 上下	A, B, C 中 2 階級以上混合
1 箱入数	8~9 個	10~12 個	14~15 個	

摘要 1. 成柄は 2 cm を残して切除，王冠はそのままとし，成柄を下にして縦結とする。

2. 容器は組合より賃貸したものを使用のこと。

3. A 級より大果は AA，C 級より小果は CC を表示すること。

(b) ぶどう

品 種	T i p o E x t r a		E s p e c i a l		D i v e r s o s	
	一房の基準	糖 度	一房の基準	糖 度	一房の基準	糖 度
イタリヤ ゴールデン シマンテ・ネグロ ベローナ	400gr 上下	14°以上	350gr 上下 果粒 8~10gr	14°以上	EXTRA ESPECIAL に該当しな いもの	14°以上
アフォンソ・ラシ	500gr 上下 果粒 10gr 以上	15°以上	400gr 上下 果粒 8~10gr	15°以上	同 上	15°以上
ニアガラ サンタ・イザベル タイランジャ	250gr 上下	13°以上	200gr 上下	13°以上	同 上	13°以上

1. 容器及び量目 木箱 = 縦 45cm × 横 3 cm × 深さ 9.5 cm 8 Kg 以上詰

2. 未熟品は衛生監督が厳重につき，共計販売受付拒否または組合員負担で廃棄。

(c) すいか

品種及事項	等級	Tipo A	Tipo B	Tipo C	Tipodiversos
大和種	果の直径	24cm以上	21~24cm	21cm以下	4kg以下のもの
	果の重量	8kg以上	5~8kg	5kg以下	A,B 又は A, B, C
ファタボリタ種	果の重量	10kg以上	7~10kg	7kg以下	混合のもの 異品種混合のもの

(d) ばれいしょ

事項	Tipo	ESPECIAL	PRIMEIRA	SEGUNDA	DIVERSOS
大きさ		45mm 正方形の規格板を過らないもの	33mm "	23mm "	SEGに該当しない小粒いも 病虫害, 異常発育 皸傷その他の欠点あるもの

容器量目 麻袋詰 60kg 以上

(c) スール・ブラジル農協規格規程による規格(等級・大小区分・量目のみ抜萃)

(a) ばれいしょ

事項	等級	ESP	1°	2°	3°	4°
篩目の大きさ		50mm以上	40~50mm	33~40mm	28~33mm	23~28mm

ESPECIALの中の特大級をエストラ・クロロンとする。

(b) とまと

事項	等級	EXTRA	ESPECIAL	PRIMEIRA	箱詰
BOCCA(箱上部)詰の太さ		8 個	9 個	10 個	33kg 中下部 BOCCA と中味が適当

(c) 各種野菜箱詰標準(合格品)

にんじん	BOCCA 13~14本並べ
かんしょ	木箱の場合 = 正味 26~27kg詰 90 個位、BOCCAたて並べ 9 個 麻袋詰の場合 = 正味 60kg
マンジョキニヤ	1 箱正味 27kg詰、200 個位、BOCCAたて並べ約 10 個
きりり	1 箱 70 本位
なす	1 箱 45~46 個位
かぼちゃ(イタリ)	木箱、BOCCAたて並べ 11~12 本
ピーマン	1 箱 50~60 個詰
キャベツ	80リットル袋 20個位
はなやさい	ばれいしよ空袋 1 ダース詰、正味重量 35~40
さやまめ	長さ 20cm 以上のもの正味 22kg 木箱詰

(d) 各種果実(合格品)

もも(白肉桃)	1 箱詰数 18, 21, 24, 28, 32, 35, 45 個
あんず	1 箱詰数 12, 16, 20, 25 個
いちご	等級は EXTRA, ESPECIAL, PRIMEIRA, 木箱 4 kg 詰
かき(タウネツ種)	トマト用木箱 30kg 詰、1 箱入数 60, 72, 84, 90, 105, 120 個
ぶどう	木箱 8 ~ 85kg

(D) 主要青果物の木箱の大きさ

統一されたものはないが、市場出荷品について調査したところによると次の大きさのものが標準的なものと考えられる。

(a) ぶどう(8kg 詰)

47.5cm × 30cm × 9.5cm

(b) いちぢく

37cm × 19cm × 5cm

41cm × 21cm × 17cm (外装箱 小箱 3 個入)

(c) かき，なし，りんご用

35.5 cm × 52 cm × 23.5 cm (石油箱大)

(d) もも (24ヶ詰，32ヶ詰……)

46 cm × 27 cm × 7 cm 又は 26 cm × 29 cm × 8 cm

(e) いちご カンブッカ (CAMBUCA) 1Kg 詰

46 cm × 26.5 cm × 8 cm

(f) あんず (52個詰……)

42 cm × 26 cm × 5.5 cm

(g) オレンジ類

(1) 市場出荷用 (35Kg 詰)

62 cm × 32 cm × 29.5 cm

(2) 収穫用

73 cm × 31.5 cm × 35 cm

(h) トマト

52.5 cm × 24 cm × 35.5 cm

(i) レタス (グロス65Kg) (12ダース～32ダース詰，標準15～

17 $\frac{1}{2}$ ダース)

98 cm × 64 cm × 53 cm

(j) ばれいしょ (麻袋60Kg 詰)

100 cm × 48 cm 又は 100 cm × 45 cm

#### 第4節 生産者販売形態

日本における青果物の出荷販売のように，農協等出荷団体が経営する共同荷造場，共同集荷所はなく，従って部落や村の特定個所に集荷され，そこで一定の品質包装の基準によって選別荷造りされたものが市場へ搬送されるということはない。何れも生産者個人の収納庫の一隅においてそれぞれ自己選別自主格付をして個人出荷する。その際の選別荷造の規格の基準は自己の加入する農協又は任意組合の定める団体規格であり，出荷先はそれら組合に委託販売するか，消費地の問屋に売付けまたは委託若しくは小売



業者に売付ける。主産地には各農協の倉庫が設置（地域農協の場合は事務所及び倉庫）されているが、これらの倉庫は肥料飼料農薬農機具日用品等生産者購入必需品を取扱っているが販売所を兼ねる倉庫でない限り青果物の販売については本部より送られてきた販売代金を分配する事務だけを行ない、現品には直接関与しない。

このように産地における共販体制が進まないのは各農家の経営規模が大きく各戸毎に独自に選別荷造りすることが特に生鮮青果物の場合有利であるとの観念であり、かつ輸送単位になるだけの出荷量がまとまること、各農家間の距離が相当離れており、選別荷造の機械化も進んでいないので、共同荷造りのための時間労力の損失や荷造場の経営費の負担がかさむだけマイナスであること等の理由によるものと考えられる。

サンパウロ市営卸売市場内の売場は名目的に生産者団体だけのものとなっているので農協、任意出荷組合毎に仕切られた一定の売場（バラッカ）を借り受け、ここで組合員から送られてきた青果物を受託し販売している。しかし青果物取扱量の最も大きいコチア農協は場内にバラッカを有しない。これは場内のバラッカが狭隘なためである。従ってコチアは勿論場内に売場をもつスールブラジル・中央会・パンデランテス・モジダスグループセス等の大農協は市場周辺の問屋街や市内枢要の地点に青果物販売所を設置しそれぞれ各組合員から送荷されてきた青果物の受託販売を行なっている。またこれらの大農協はサンパウロ市内のみならず州内及び州外主要都市にも青果物販売所を設置経営しつつあるが、それら市内以外の販売所の取扱品は直接組合員からの受託量よりサンパウロ市内販売所からの転送品の方が多いためである。

これはサンパウロ州が青果物の主産地であること。サンパウロ市を基点として道路網ができておるので、集出荷が便利なこと、農協本部がサンパウロ市にあり建値、販売代金の精算がすべてサンパウロ市でなされること等に因るものとみられる。

これら大農協は後述する如く、サンパウロ市場の市況を各自、自組合で取扱ったものについて日々速報しているが、農協間で統一的に行なう意志はもっていない。

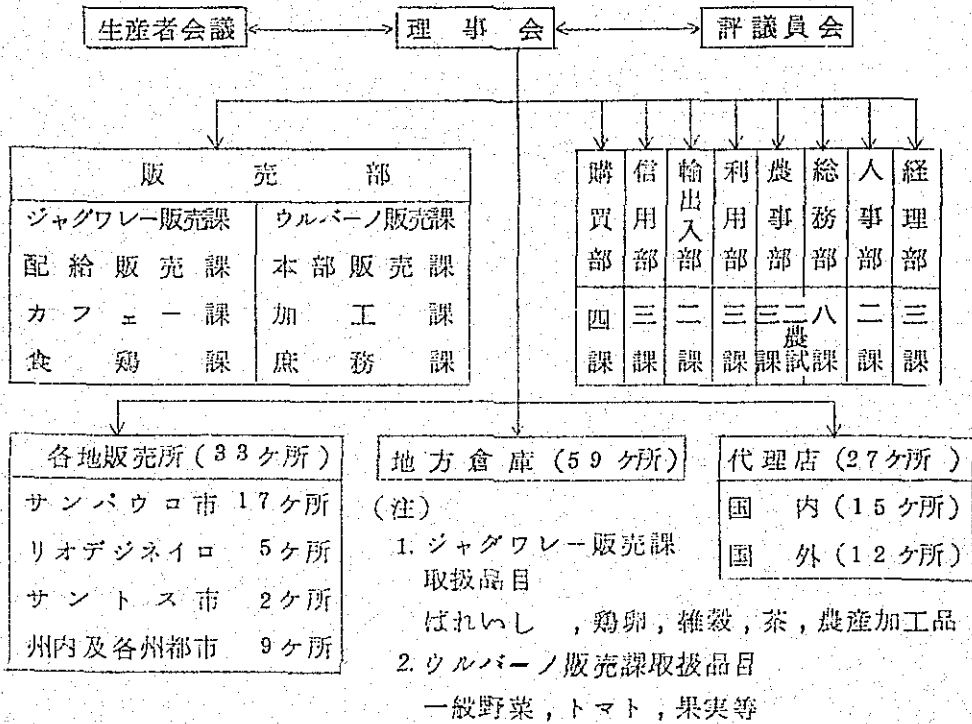
また、組合員に対し、出荷時期、出荷先市場及び出荷量等の指導について組合間で連絡協調しようとか、出荷の計画化指導といったことは全く省みられていない。単に各組合員の判断で送荷されてきたものを如何に有利に販売するかということだけに腐心している。

それが組合員の脱退を防ぎ、信用を確保する途であると考えている。これらのことが結局、組合の販売の過当競争や各地方で相互に組合切崩し競争となって表われている。

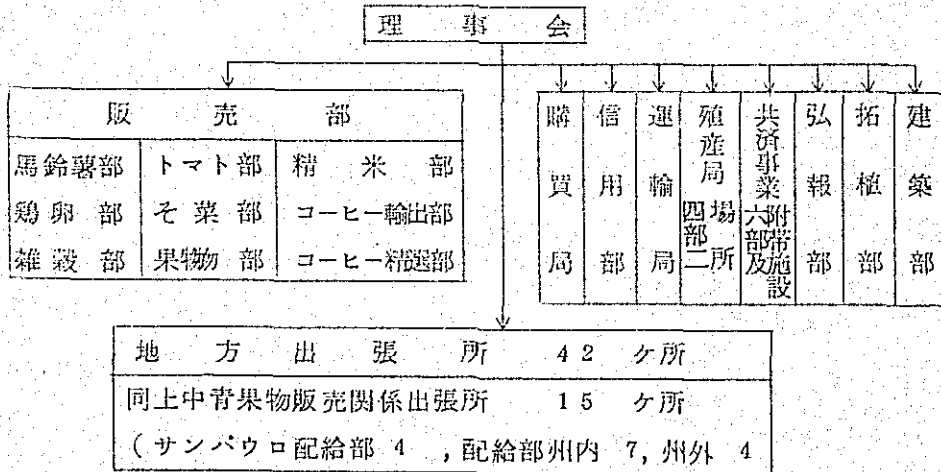
#### (4) 農協の販売組織

数州にまたがって組合員を有する主要農協の青果物販売の内部機構は図3の通りである。

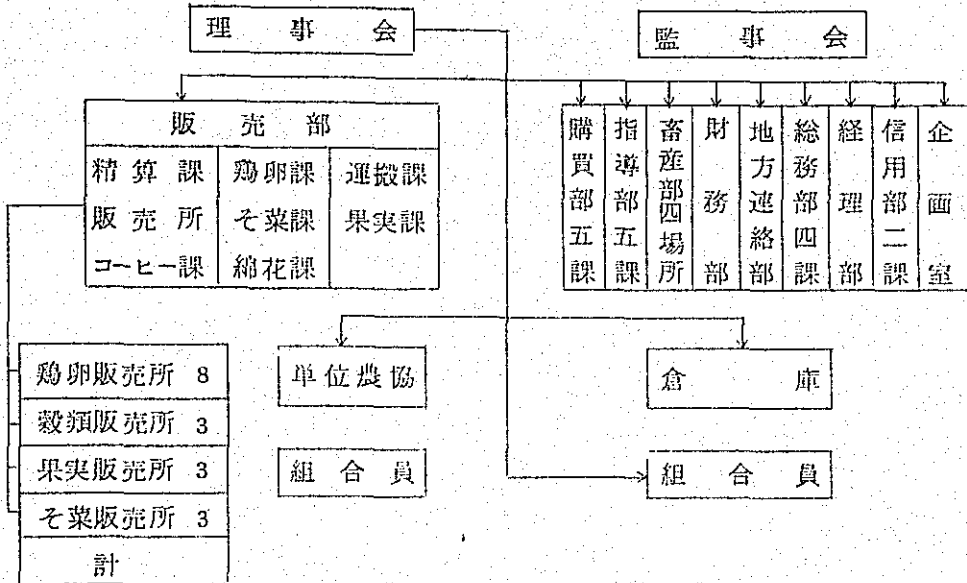
( 図 3 ) ( A ) コ チ ア 農 協



( B ) ヌールブラジル中央農産組合



(C) サンパウロ農業協同組合中央会



( ) 輸送形態

聖州食料補給株式会社(後述参照)(略してCEASA(セアーザ)という)が1963年11月野菜果実及び鶏卵につき農協、問屋等247事業所から記入調査による報告を求めたところによると輸送形態別店舗数の割合は貨車利用のみの輸送0%、トラック利用のみの輸送78.54%、トラック輸送を主とし貨車輸送を一部併用するもの12.55%、答えなし8.90%となっており、殆んどトラック輸送に依存することを明らかにしている。

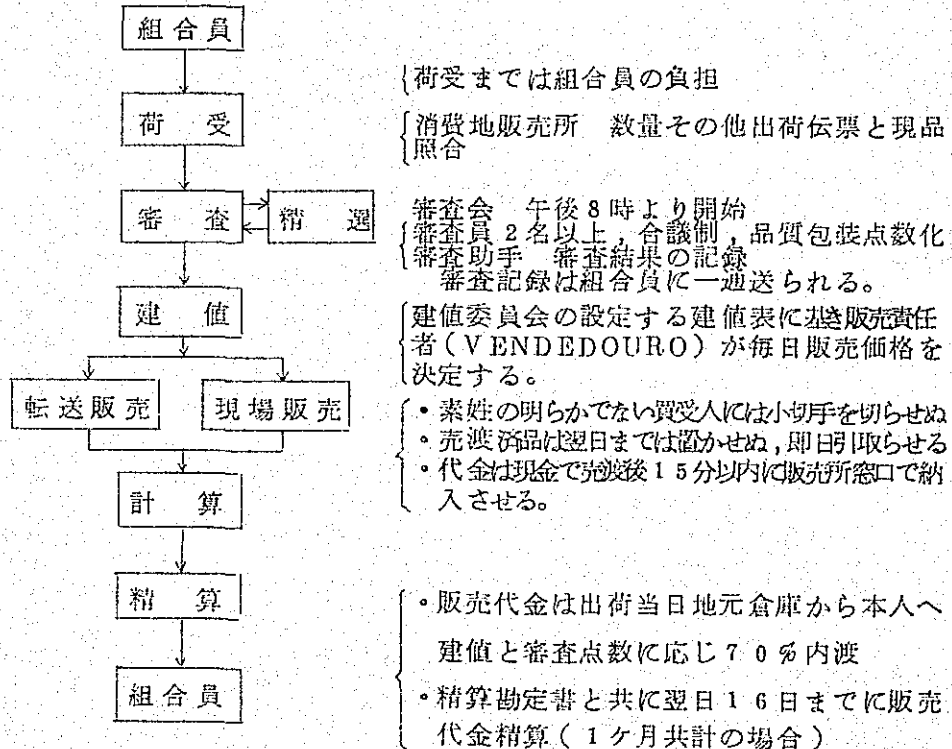
個人出荷の場合は勿論として、共同販売の場合でも市場向集出荷は委託販売形態と直売形態とを問わずすべて生産者の自己調達によるトラック輸送となっており、原則的に殆んどすべての農協がその保有トラックを産地に巡回せしめて集出荷する形はとっていない。唯コチア農協の場合組合員の共同輸送を促進するため、外部団体として任意出荷組合(略してG.T.Cと呼称している)を地区毎に設立せしめG.T.Cがトラックの共同購入のための必要資金は農協信用部から貸付け、もって地区組合員をしてトラックを共同保有することを助長している。

G.T.Cは当該地区組合員の共同責任で運営され、そのトラックは各組合員の庭先を巡回して出荷品を集荷し市場向け輸送している。

### (3) 農協販売所 (POSTOS DE VENDAS) の現場販売機構

農協販売所における販売品の現品処理と販売代金の精算機構は概ねどの農協でも大同小異とみられる。

例をコチア農協にとって図解し、説明すれば次の通りである。



#### ㊦ 受付け

G・T・C又は組合員個人によって搬送された青果物の受付けは、共同計算販売対象としての受付けと個別計算販売の受付けの二通りに区分される。組合は市場におけるインシャチーブを拡大するため共同計算販売を原則としているが、特殊な生産物でその出荷者数が極く少ないものは共計経費が嵩むので個別計算販売とされる。

販売所の受付係は搬入者立会のもとに荷卸しされるときに出荷伝票に基づき、組合員別に荷口の大きさ(重量又は個数)を確認し、所定の荷受証を搬入者に交付する。

現品と出荷伝票に相異があるときは搬入者の署名を得て出荷伝票を訂正する。

共同計算勘定への受付けは共同計算規定に基づいて行われる審査結果によって正式荷受証が発給され、荷卸しのときの受付けは仮受取りの性格をもつ。

(1) 審査

出荷品の商品価値を評価し、売上げ代金を商品価値によって公正に配分するため、一定の審査基準によって審査が行われる。審査基準は種類毎に共同計算規定に定められており、荷受場所において入荷順に審査員によって審査される。一荷口の審査量は種類毎、荷口毎に10%を抜取り開梱して採点法で行われる。

審査項目は群(GRUPO)等級(CLASSE)型(TIPO)品質(形状、色沢、肉質、熟度、鮮度、充実度)外観、乾燥度、包装状態等で、その採点基準は生産出荷の実態のほか商取引の習慣、需要者の要求も加味して予め作成されており、品質等の欠点の種類及び混入の程度等に応じ減点(増点)表も作成されている。採点基準及び減点基準をばれいしょによって例示すれば下表の通りである。

(表12) (A) 大きさの等級別採点表

等級 点数	普通のESPECIAL		普通のPRIMEIRA		普通のSEGUNDA	
	大きさ(mm)	割合(%)	大きさ(mm)	割合(%)	大きさ(mm)	割合(%)
100	55~75 55~65又は	100	40~45	100	28~33	100
90	50~75又は 50~65	100	38~45	100	28~33	90以上
70	(A)50~75	60	38~45	60	28~33	-
	45~50 (B)50~65 45~50	40 60 40	33~38	40	23~28	40以下
50	(A)50~75	20	38~45	70	28~33	70以下
	45~50 (B)50~65 45~50	80 30 70	33~38		23~28	
30	(A)50~75	-	38~45	-	28~33	-
	45~50 (B)50~65 45~50	100 - 100	33~38	100	23~28	90以下
10	(A)45~50	80	33~38	-	23~28	90以上
	38~45 (B)45~50 38~45	20 80 20以下	28~33	20以下		

(B) 不完全な馬鈴薯の混入に対する減点表 (60kg詰一袋当り)

	等級	5kg以下	10kg以下	15kg以下	20kg以下	30kg以下	40kg以下	50kg以下	60kg以下
小さい傷	1等	3	6	9	12	18	24	30	36
皮剝げ	2等	10	20	30	40	60	80		
	3等	30	60	90					
発芽・切傷	1	2.5	10	15	20	30	40	50	60
緑化・未熟	2	1.5	3.0	4.5	6.0	9.0			
裂傷萎凋等	3	2.5	2.5	5.0	10.0				
CACHORRO	1	1	1.5	3.0	4.5	6.0	9.0		
QUENTE	2	3.5	7.0						
ネマトーダ	1	2.5	5	7.5	10	15	20	25	30
ネマトーダ	2	1.0	2.0	3.0	4.0	6.0	8.0		
腐敗しかかっているもの	3	3.0	6.0	9.0					

## (C) 肉質の選別基準

- 100点 塊茎の内部が適度の水分を保ちキメ細く淡黄色を呈し収穫時に完熟したもので耐久性が十分あるもの
- 90点 100点のものに比べてキメが僅か粗いもの
- 70点 90点のものに比べてキメが粗いもの
- 50点 70点のものに比べて収穫時の熟度が過熟又は未熟のもの
- 30点 50点のものに比べて次の点に差異があるもの
- キメが一段と粗い
  - 水分が過多あるいは過少
  - 淡黄色を呈しない
  - 耐久性が乏しい
- 10点 30点のものに比べて次の点に差異があるもの
- 殆んど水分を失いしなびている
  - 僅かにシェラーダがある

## (D) 建値

サンパウロ市場における取引はすべて相対取引であるが、日々の市場相場は主要農業協同組合が発表する建値が指標となって大勢を決定するものの如くである。

コチア農業協同組合の販売所にはプール（共同販売業務を遂行する機関）の責任者、販売担当者、市場調査員、分荷係員等の全員又は一部をもって建値委員会を構成し、委員長はその中から選任される。

委員長の任免は本部販売部長の推薦又は報告によって専務理事がこれを行い、委員の任免は委員長が販売部長の承認を得てこれを行なう。

建値委員会は次の資料に基づいてその日の入荷物の共同計算点—例えば、その日のばれいし、1俵のE.S.P審査標準140点のもの3,500クルセイロスの如く—を設定することを基本的職能とする。

- (1) 共同販売品の在庫量と当日の入荷量
- (2) 連絡を通じて行なう組合各販売所の前日の販売数量、販売価格及びその日の在庫数量、販売予想、注文等
- (3) 市場調査員が行なう他商社他組合の在庫量、入荷量、販売価格及び市況予想等
- (4) 植付状況、作柄、生産予想等
- (5) 他種類の建値、市況、在庫量、販売成績、販売予想等
- (6) 天候
- (7) その他必要と思われる資料

各組合とも各共同計算点をその日のうちに変更しないことを原則としており、その価格は毎日の販売業務開始前に販売所の掲示所に掲示して発表している。しかし極めて稀ではあるが著しく市況が不安定（活発、不活発）のときには変更を余儀なくされているものの如くである。

なおサンパウロ市場における青果物の取引で、包装容器は回収されることが普遍化しており、主要な農業協同組合では自ら主要青果物の容器を作製保有し、これを組合員に賃貸している場合が多い。小売人は一定の保証料（魚箱1箱200クルセイロを最高に容器毎に決められる）を予納して回収の責に任ずる。このため市場における建値は大抵の場合中味だけが基準になっていることを忘れてはならない。



さらにリオデジャネイロ、サントス等サンパウロ市以外の州内外各販売所向け転送品については、サンパウロ市における建値以上となるよう運賃その他の経費を加味した販売価格とすることが原則となっている。また在庫品については必要に応じ再審査されるが、その如何にかかわらず普通の場合その日の入荷品とは別建の価格が設定される。

#### (4) 販 売

販売部は直接の販売業務は勿論、調査、計画、統制、記録、計算、現金出納、報告、渉外、運搬、人事、統計、広告宣伝、庶務及び他部門との連絡、事務等の業務を遂行することとなっている。

販売形態の主たるものは卸売販売であるが、一部小口販売（小売業者に対し店頭販売及び配給販売）小売販売（消費者に対する便宜供与のみならず消費市場の動きをとらえその活用をはかるため直営小売店請負小売店又は、フェイラにおける直営バンカを設置して販売）も行っている。

また各地に代理店又は外交員を介入させた販売方法もとっており、あるいは輸出入部でバナナのほか時期的にはその他の野菜果実の直輸出も行なっている。

組合員の組合共同販売向け出荷はすべて無条件委託販売を原則としており員外者の産品については厳重に取扱いを拒否している。

現在コチア農業協同組合が共同計算制による共同販売をしている青果物（一部計画中のものを含む）の種類は次の通りである。

- |           |            |           |             |
|-----------|------------|-----------|-------------|
| 1. すいか    | 2. 輸出向けバナナ | 3. ぼんかん   | 4. レモン      |
| 5. パイナップル | 6. ぶとう     | 7. もも     | 8. いちご      |
| 9. かき     | 10. とまと    | 11. ばれいよよ | 12. レタス     |
| 13. きくちしゃ | 14. はなやさい  | 15. かんらん  | 16. かんしょ    |
| 17. かぼちゃ  | 18. 朝鮮あざみ  | 19. にんじん  | 20. マンジョキニヤ |
| 21. えんどう  | 22. さや豆    | 23. たまねぎ  | 24. なす      |
| 25. ビーマン  | 26. オクラ    | 27. はやとりり | 28. ジロー     |

備考 青果物以外の共計販売対象農畜産物としては、籾米、白米、落花生、とうもろこし、ラミー、コーヒー紅茶、鶏卵、食鶏、雑穀、その他農産加工品等がある。なお、コチア農協以外の農協の共販

対象品目はコチア農協より少ない。

#### (4) 精算

コチア農業協同組合による共同計算制による販売代金の精算方式は次の通りである。

- ①  $(\langle \text{共計期間中における総売上高} + \text{当期末在庫品評価額} \rangle - \langle \text{前期末繰越品評価額} + \text{販売手数料} + \text{委託販売税} + \text{他プールへの転送経費} + \text{売上高に対する手数料} + \text{積立金} \rangle) + \text{期間中の総共同計算点} = \text{精算単価}$
- ②  $\text{精算単価} \times \text{出荷者別共同計算点合計} = \text{出荷者別配分額}$
- ③  $\text{出荷者別配分額} - (\langle \text{共同計算経費総額} + \text{期間中の総入荷量} \times \text{期間中の出荷者別の入荷量} \rangle + \langle \text{出荷者別配分額} \times 5\% (\text{増資積立金}) \rangle) + \text{積立金} + \text{前渡金額} = \text{精算額}$

次に共同計算の期間とその勘定の締切りは次の通りである。

- ① 1ヶ月共計 食用ばれいしょ、とまと、一般野菜、バナナ、いちご、生食用もも、ぼんかん、たまねぎ、(鶏卵、白米、農産加工品等)
- ② 1農期共計 ぶどう、加工用もも、種いも、(米、落花生、ラミーカーヒー等)
- ③ 1年共計 (食鶏、紅茶等)

共同計算期間が長いことに対する生産者の不満は随所で聞かれたが、組合の現在の共計の仕方と人員経費等からすれば容易にこれを短縮することは難しいとみられる。共計期間が1ヶ月又は1年となっているものは期間終了と同時に締切られ、1農期となっているものは当該農期の出荷物の販売が完了したときに締切って計算される。前者について在庫品の販売が完了するときまで期間を延長することがあり得るとされている。精算事務は本部経理部の所掌に属し、その結果は出荷者所属倉庫を経由して送金され出荷者別の精算を完了する。

注) スールブラジル農協の鶏卵、ばれいしょの共計の区切りは毎月1日～15日と16日～月末の2区切りとし月2回の支払方法をとっている。月1回の方が価格変動巾が緩和され、事務経費も負担減になるが支払の迅速化のため月2回制を採用しているという。しかし、

締切後精算書の作成までに10～15日を要するので組合員への実際の支払日は入荷日以後16～30日目ということになる。

#### (4) 農業協同組合の共同販売手数料

組合は組合員出荷品の販売代金から販売経費及び販売手数料を徴収するほか委託販売税(州税)徴収の代行を行なっている。

各組合とも当該組合の販売事業の拡大のため共販手数料をできるだけ引下げて、既加入組合員の温存に努めるとともに新規組合員の獲得に懸命である。従って出荷品の販売価格を僅かでも他組合より高くすることと、販売経費を政策的に低減しても購買利用信用等事業収益で、運営管理費の均衡をはかっている趣きもあるやに仄聞した。

#### (7) 販 売 経 費

共同販売のための直接間接諸経費は、下記事項に係るものにつき共同計算勘定に組入れることとなっている。しかし、その実際所要額がどの程度のものかは、経理監査の結果をまたなければならぬのであろう。

- ① 共同販売の集荷倉庫における積卸料
- ② 共販の他プール(中央プールと地方プール)又は他の販売所への転送経費
- ③ 販売所における販売経費
- ④ 輸出版売経費
- ⑤ 商品価値を上げるための混合詰替再包装荷造等所要経費
- ⑥ 代理人販売手数料
- ⑦ 加工賃(青果物には殆んどない)
- ⑧ 保険料
- ⑨ 長期共同計算における支払利子(販売経費に対するもの、在庫品に対するものおよび掛売に対するもの)

その他本部販売部長によって認定される諸経費

以上各項の販売経費は何れも共同計算勘定によって公平に処理される性格を有するものに限られ、その額は販売部長が理事会の承認を得て決定する仕組みになっている。

#### (1) 手 数 料

構成の細目は次のように区分されている。

- ① 運営料金（組合総合経費の負担金）
- ② 地方倉庫取扱料金
- ③ 中央販売集荷倉庫取扱料金および取扱料金
- ④ 転送取扱料金
- ⑤ 販売所販売代金
- ⑥ 輸出版売取扱料金

これらの手数料の算定方式や料率は理事会が総会の承認を得て決定する。なお販売過程において発生する不可抗力に因る損失を補てんするための不時損失補填準備金を積立てる場合もあることとなっている。因みに現在徴収している主要青果物等販売手数料についてコチア及びスールブラジル両農業協同組合の分を例示すれば表13の通りである。

(表13) 農業協同組合の主要青果物受託販売手数料

コチア農協 (1963.10.1現在)		スールブラジル農協	
種 類	料 率	種 類	料 率
バナナ	5%	たまねぎ	7%
ばれいしょ	5	ばれいしょ	7
とまと	5	とまと・一般野菜	8
一般野菜	6.5	レタス・かぼちや・すいか	1.0
果実	6.5	果実	8
加工品	5	鶏卵(空箱貸料含)	8.5
食鶏及び小動物	5	食鶏及産鶏	8
コーヒー	2.5		
茶	4.5		
ラミ	2.5		
棉花	2.5		
落花生油および油粕	2.5		
薄荷油	2		
雑穀	5		

(注) 1. コチア、スールブラジル両農協とも委託販売税(州税)6%がこの手数料の低か差引かれる。

2. コチア農協の場合共計個別計算ともに上記手数料である。

3. コチア農協の場合輸出品につき中央集荷倉庫より積出しまでの経費が共同計算費用として手数料に加算される。

(参考) 雑穀類の手手数料は委託販売税6%を含めて14%と聖州食料品卸売商シンジケートで協定しており、果実野菜類の手手数料は同じく15%と聖州農産協同連合(AGRESP)で協定している。

## 第 5 節 卸 売 取 引

サンパウロで中央市場といえは一般市民はCENTRO MERCADO MUNICIPAL(市営中央市場)と理解している。この市場の大部分の機能は小売であり、卸売の機能はカンタレーラ街に所在する市営のENTREPOSTO CANTAREIRA(以下「カンタレーラ卸売市場」と訳す)である。

### (1) カンタレーラ卸売市場

(ア) 開設目的 市民の消費の便宜のため市政の干渉によって一般食料品や日用品を集中化し、もって家庭の主婦がそれらの物品を手近かに購入し得るようにする。

(注) カンタレーラ卸売市場は上述の市営中央市場の附属施設として貨物集積所(ENTREPOSTO)の目的をもって設けられたものと解される。

1933年公布の市条例415号によってこの市場は管理運営されているが、同条例中には卸売に関する規定は存在しない。

(イ) 開設者 サンパウロ市

(ロ) 開設年月日 1933年2月9日

(ハ) 業務開始年月日 1933年4月1日

(ニ) 建物面積 1300㎡

(注) この市場は民家と道路で囲繞されており敷地面積と建物面積

は殆んど変わらない。

(カ) 施設 冷蔵庫，追熱庫，その他附帯設備は皆無で売場だけである

(キ) 監督機関 サンパウロ市庁配給局

(注) 開設当時は市衛生部であった。

(ク) 業務取締 施設管理，場内取引，秩序の維持改善，入場者登録，認可等は市監督官が，取引物品の衛生は市獣医師及び州畜産局監督官及び州食品公衆衛生警備官が分掌し，法令違反のあるものに対しては罰金乃至営業の許可取消又は停止を命じ得る。また，現在では連邦政府物価院（SUNAB）が価格統制の権限をもっている。

(ケ) 取扱品目 野菜，果実，ばれいしょ，たまねぎ，鶏卵

(注) 開設当時は鶏卵，野菜，鮮魚であった。現在鮮魚は市営中央市場東側エスタド大通りの路上で卸売取引がなされている。

(コ) 場内売場構成

区 分	被登録者
BARRACA	
ボックス（委託問屋） 62	108 人
PAVILHAO (棟)	
パビリオン	
A-27区分	
B-52区分	137 人
C-44区分	
仮棟-14区分	
二階売場（小売）	227 人

(説明) バラッカ(英語 ボックス)の本来の性質は生産者から販売を委託されて口銭で働くという建前になっており，つまり委託問屋となる。この市場を開設した当時は人口100万足らずで，その項は1日トマト200箱位で過剰入荷の時代であったので，近在のシャカレイロ(CHACAREIRO - 田舎の小さな野菜生産者の意)が主に葉菜類をパビリオン(PAVILHAO)に持込んで直接誰にでも売捌いたものだという。しかし，サンパウロの人口の増加，消費の普及に伴って，パビリオンもだんだん狭くなり固定した農業者団体

にその位置を占められ現在では、バラッカもパビリヨンも性格的に区別し難くなっている。強いていえば、バラッカとはカンタレーラ卸売市場内の商社全部を指しており、場内で卸売する名の通った農業協同組合の販売所とを区別している。

バラッカは生産者から販売を委託される問屋という原則らしきものはあるが、現在場内で相互に、または市場周辺の農協や商社から買取って小売や仲買業務も行われているものの如く、どこまでが委託販売であり、どこまでが買取販売であるか分明でない。またバラッカの登録者のなかには庇を借りて表面は従業員ということにして、全然財布を別に商売をしているものもあるものの如くである。

(イ) 手数料、委託販売税、入荷税、市場使用税

聖州農産協同組合 (AGRESP) は場内の商社農協等バラッカ・パビリヨンで組織された各自の連絡機関であるが、場内における野菜果実の委託販売手数料は 15% と申告している。この中には委託販売税 (州税) 6% を含んでいるので実質 9% の手数料である。この外に場内取引の場合、入荷税と荷下し賃 (トラックを場内に乗入れ荷下し作業ができないので駐車位置から場内まで手押車で運搬する) が生産者の負担となっている。

1962年現在の入荷税及び市場使用税 (何れも市税) 及び荷下し賃は表 14 及び表 15 の通り定められている。

(表 14) (A) 市場使用税 1ヶ月 1㎡当り 150クルゼイロ (二階小売販売場)

(B) 生産物入荷税

パイナップル	100個当り	クルゼイロ 10	内 国 産 果 実	1かご	1
かほちや	トラック1台	大 60	さ や 豆 類	"	3
"		小 45	す い か	100個	1.0
イタリーかほちや	1箱	2	い ち ごと	1かご	0.5
朝鮮あざみ	1かご	大 20	"	1箱(4kg)	2
"		中 10	き う り	1箱	0.8
"		小 4	も も	"	1

レタス	1箱	5	ビーマン	1トラック	六130
にんにく	1,000個	7.5	"	"	小85
バナナ	1箱	3	"	1箱	2
かんしょ	"	0.5	キャベツ	1袋	2
ばれいしょ	1袋	2	トマト	1箱	2
なす	1箱	2.5	"	1かご	2
たまねぎ	2アローバ (30kg)	1.0	国産ぶどう	1箱	1.5
"	1箱	2	"	1かご	1.0
はやとうり	1打	2	いんげん豆	1箱	2
はなやさい	1箱	2	"	1袋	2.5
さやえんどう	"	2	その他		2
いちじく	"	1.5			
内国産果実	"	2			

(C) 外国産物仲買商	1ヶ月	1,500	クルセイロ
場内運搬人		50	
生産者所有車	(2輛車)	25	
"	(4輛車)	50	
非生産者所有者	(2輛車)	30	
"	(4輛車)	60	

(D) 本市場内使用者は保証金 40,000 クルセイロを納めるものとする。

ただし2階の小売販売場は 5,000 クルセイロとする。

(表15) 荷下し賃 (壘州農産協同連合規定「荷下し荷賃賃金表」)

種別	場内移動 クルセイロ	場外から場内まで クルセイロ	1個当り
ばれいしょ	4.5	5.5	
たまねぎ	3.5	4.5	
もも	1.0	1.0	
キャベツ	3.0	4.0	



種 別	場 内 移 動	場外から場内まで
と ま と	3.0	4.0
ぶどう及びいちじく	1.5	2.0

### (イ) 開 閉 場

市条例により午前 2 時開場，同 6 時閉場となっているので 4 時間の間にすべて取引がなされる。輸入果実は午前 4 時頃から取引されているようである。従って市場への搬入はすべて午前 2 時までに積付けを完了し，午前 2 時以前に搬出することは許されない。また州法で午前 8 時から午後 6 時までは，6 トン車以上のトラックは市内を通行することは禁止されているので，午後 6 時から午前 2 時までに販売準備のすべてが為されることとなると，ともに仕入品を大型トラックで搬送する場合は午前 8 時までに市外に搬出し終らなければならない。

### (2) 取引形態及び価格形成

仕入のための入場者は時刻によって流れがあるものの如くである。午前 2 時の開場と同時に待機中の入場は物凄い勢いで目指す仕入品に向って殺到する。この時刻に集るのは主として州内奥地及び他州の卸商，フェイランテス（露天市場小売人），場内 2 階小売人，ブラッシスタ（露天問屋）バラッキスタ（屋内問屋）等である。午前 4 時前後から仕入の主体はキタンデイロ（八百屋），フルッテイロ（果物屋），スーパーマーケット経営者，各区市営市場小売人等になり，次いで午前 5 時前後から辻売人や鞆売人等が入場して仕入が終る。この階層分けは，法制的なものではないが需要する種類品質と価格との関連等から自然的にそのような流れが生じたものと思われる。即ち，このことについて今少し詳しく説明すると，まづカンタレーラ卸売市場 2 階の小売人や中央小売市場の小売人等は予めバラッカに希望する商品を注文しておき，足りないと思われるものだけ午前 2 時にきて買い足すという方法が多いらしい。また中央小売市場の小売人は品揃えが済むと一先づ帰宅して，午前 6 時の開場になって出てくるというようにしているらしいが，両者とも顧客層が比較的上級品を要求されるので卸売市場での仕入れは上品を狙う。

フェイランテのうち葉菜類を主に扱う者は大束を小束に作りかえたり、或いはねぎとパセリを混ぜた小束に結束しかえる等作業の都合から午前2時以前にでも仕入たいし、また箱物野菜でもフェイラに行って売り易い形に陳列しなければならず、それと幾種類ものものを仕入れねばならぬ等のことから午前2時の開場と同時にとび込んでくることになるので、これが第一波の仕入組というわけである。午前4時頃の第二波仕入組のうち地方区小売市場、小規模スーパーマーケットの仕入は少量で多種類の品揃えを必要とはするが、同一種類のものを1回に大量に仕入れる必要はない。そこで辻広場の露天問屋及び野菜生産者、小売パンカ等から小口に買い求めるものが多い。八百屋はその所在の地区でその日フェイラがあるかないかで品物が変わったり、全然仕入れに来なかったりする。それと果実店等第二波仕入組の今1つの特徴は、輸入果実の卸商の本取引は概ね午前4時頃からであるが、これは例えば輸入のりんご、なし等は箱のまま並べて販売も出来るし、ぶどう、いちご、等はむしろ容器のまま並べた方が売り易いので、仕入から販売までの間に余り手間がかからないという品物の性質から仕入れを左程急がないというわけである。第三波はいうまでもなく品質は2次的で廉価仕入れを目ざす辻売人や鞆売人の仕入ということで、最後の取引における格安品を狙っているものである。

なお、雑穀その他日持ちのする商品を買うフェイランテの中には前日の午後フェイラの商いが終ってから帰りに輸入果実を仕入れ、翌日そのままフェイラで店が開けられるよう荷ごしらえを前日中にすますものもある。

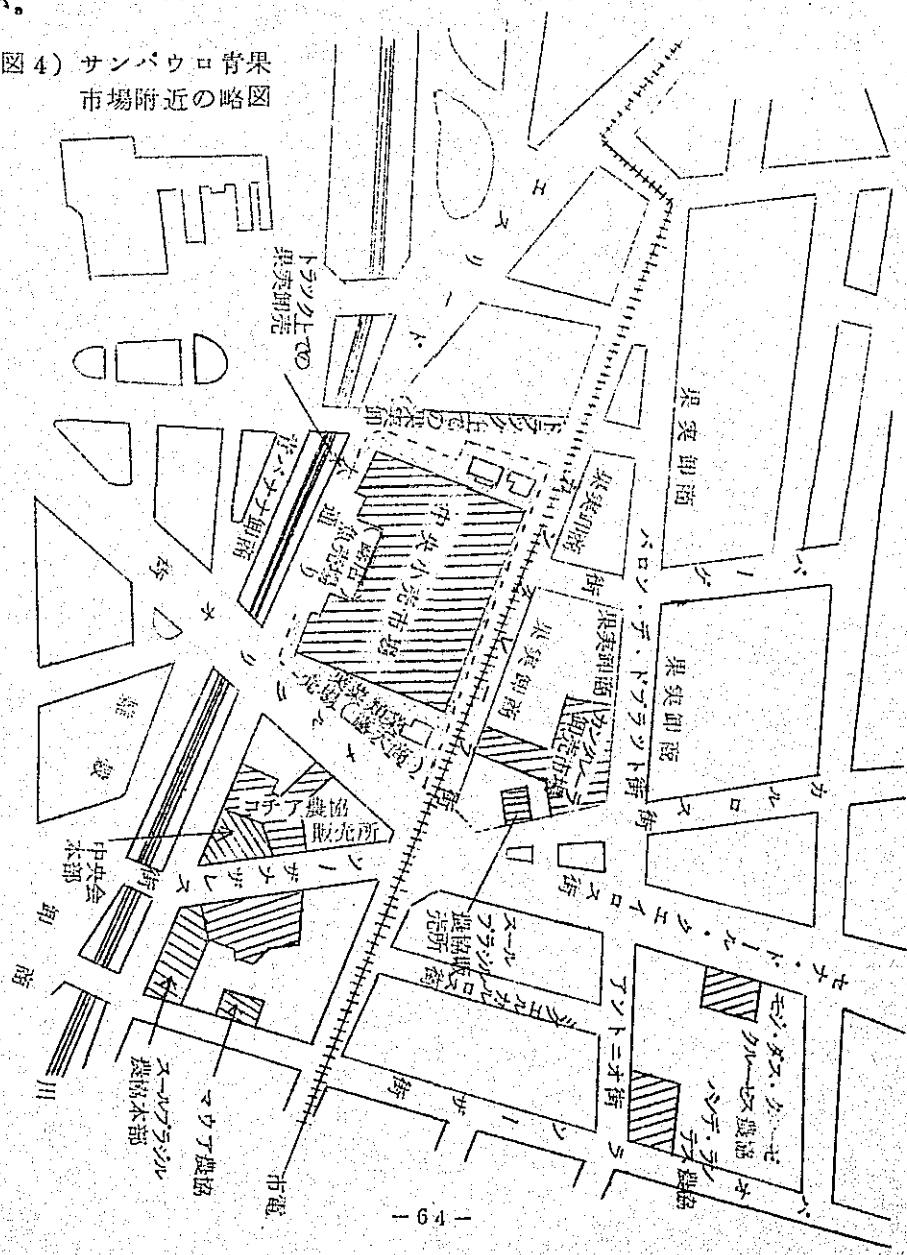
以上カンタレーラ卸売市場1階の卸取引は概ね午前6時には終了するがその後においても場内2階には小売営業がなされているので、場内には1階の売残品及び2階の小売を対象に附近の住民、旅館、料理屋等が午前6~7時頃仕入れに入場する。場内における価格形成はすべて相対によってなされるが、価格水準の指標は主要農協が毎日発表する当日の建値でありその日の市況特に野菜市況の強弱は仕入れ人の主体を占めるフェイランテス(露天市場小売人)の動向が左右するものの如くである。

## (2) カンタレーラ卸売市場周辺における場外問屋

470余万の台所を賄う市場として、加うるにブラジル国内の各州主要

都市向け集散市場として現在の市営カンタレーラ卸売市場は僅かに1300㎡で狭隘の限りであり、従って市場としての集中分散の機能はその周辺の道路広場において行われる取引及びその周辺に店舗を構える問屋、農協、販売所の方が圧倒的に重要性をもっている。主要農協の販売組織及び形態については既述の通りであるので以下これを除く場外取引について述べてみたい。

(図4) サンパウロ背果市場附近の略図



### (7) 卸 売 問 屋

サンパウロ市内に店舗を構えて青果物（鳥肉及び鶏卵を含む）を取扱っている場外卸売問屋は400店舗内外と推定される。

これらの問屋は日本では中央卸売市場における仲買人のような地位、規模で、主として中卸し機能を持っており、仕入先も生産者直続からブラジシスタ農協或いは問屋相互から仕入れて問屋業務を行なっている。日本の中央卸売市場の卸売人のような元卸機能は、サンパウロでは大農協が行なっているといつてよい。

これら問屋の大部分はカンタレーラ卸売市場及び中央小売市場周辺のメリクリオ大通り、カンタレーラ街、ソーザ・ナザレス街、パーゼ街、バロン・デドブラット街、カルロス街、セナドール・クエイロス街等に集中所在する。普通2人以上が合同して1店舗を経営している形態が多いが、なかには2店舗以上を経営するものもある。また雇傭人は1店舗当り平均3人程度とみられている。

聖州食料補給株式会社（CEASA）が1963年11月これらの卸売問屋391店舗（場外に販売所をもつ5大農協を含む）に対し書面照会による調査結果をみると、それらの推定総売場面積は41千 $m^2$ でその主たる販売種類別内訳は表16の通りである。

（表16） 卸売問屋の販売種類別店舗数及び規模

販売種類	店舗数	売場面積	規模別店舗数
バナナ	11	4,000 $m^2$	
果 実	80	12,000	～ 21 $m^2$ 以下 10店舗
			22～ 42 4
			43～120 36
			121～240 14
			241～500 16
ば れ い し ょ (含むたまねぎ, にんにく)	60	10,000	～ 21 $m^2$ 以下 3
			22～ 42 6
			43～120 20
			121～240 22

販売種類	店舗数	売場面積	規模別店舗数
			241~360m <sup>2</sup> 7店舗 361~600 2
野菜	120	5,000	~ 21m <sup>2</sup> 以下 87 22~ 42 24 43~120 8 120m <sup>2</sup> 以上 1
果実及野菜	100	5,000	~ 21 50 22~ 42 34 43~120 10 121~240 6
鶏肉及鶏卵	20	5,000	21~ 42 1 43~120 12 121~240 7

(注) 1. 売場面積は規模別に試算した合計である。

2. 5大農協については販売種類別に分割して加えた。

次に同じく聖州食料補給株式会社の調査による場外卸売問屋 247店舗 (除農協) の商品の集荷形態別店舗数は委託 41%, 買付 25%, 委託兼買付 15%, 直売 5%, 直売兼委託 3%, 直売兼買付 3%, 直売兼委託兼買付 2%, 回答なし 6% となっている。これらの業者の大部分は取引のある生産者に対し、平素生産資金を融通し或は荷造容器を提供する等生産出荷について面倒をみているものが多いと伝えられる。事実ブラジルでは市中銀行の金利が極めて高率 (年利 3~4割) であるので農業者にとっても都合なのである。

(注) 文中直売とあるは青果物生産者兼卸売問屋の営業形態を意味する。

#### (4) 露天問屋

以上は店舗営業を為す卸売問屋の状況であるが、サンパウロ市内にはこ

の他に店舗をもたない露天問屋（PRRASISTA）が存在する。

露天問屋は市の監督下にあり、その営業はシャカレイロ（CHACAREIRO - 小さな野菜生産者）だけが有資格者として登録されることとなっている。そして登録された露天問屋が営業する場合その商品に対しては、カンタレーラ卸売市場に荷下しするのと同じように入荷税を取られる。

露天問屋の営業場所は本来カンタレーラ卸売市場と中央小売市場の裏側の広場及び舗道での営業が認められているが、現在ではメルクリオ大通り一帯からカルロス街等にかけて漸次拡がりつつある。営業時刻はカンタレーラ卸売市場の開閉時刻とほぼ同じであるが、良い売場を確保するため、午前0時以前から商品は搬入陳列され、仕入人の来場をまつものが多い。現在登録されている露天問屋の登録数は表17のようになっている。

（表17） PRASA（辻広場及広小路市場）登録者

類 別	登録者数	説 明
メルクリオ生産者団体	61	
シャカレイロ（A）	101	(A) サントアントニオ広場で売買を許された生産者
シャカレイロ（B）	26	(B) コレイア広場で #
メルクリオ小売業者	74	野菜果実小売業者に限る。その他食品は取扱わない。
計	262	

即ち露天問屋として登録されている数は262であるが何分にも夜間営業であり、場外における暗夜取引では監督が必ずしも十分ではなく実際の数は更に多数になっているものとみられる。ブラッシスタは本来中卸しとみられるが売買単位の大小は問わず卸し業も小売業も兼ね備えた営業実態とみてよい。事実麻袋1枚の上にレモンやピーマン等を並べて売っている者もあり、これらは入荷税も何れも払っていないものの如くである。

サントアントニオ広場での売買許可に当って、農協その他の生産者団体がカンタレーラ卸売市場内バラックと同様61団体登録されている。これはカンタレーラ卸売市場が狭く、当該市場からはみ出した生産者団体に、市当局が販売場所を提供しない訳に行かなくなつてブラッシスタとして認められたものとみられる。

以上2種類の間屋が年間どの程度の取扱い実績を有するものかは不明である。代金決算は多くは現金取引であるものの如くであるが、大口の元卸しの場合一部、信用ある上顧客等の場合には1週間計算、この次払い等も聞かれた滞貨品処理の場合には掛売りが多いようである。

### (3) 私設卸売市場

サンパウロ市内で市営カンタレーラ卸売市場以外に青果物の卸売機能を有する私営市場は、市の西南部サンタマーロ(SANTOAMARO)区に俗称サンタマーロ野菜市場が存在するだけである。この市場は葉菜類等軟弱野菜の集散が主であるが、日々入荷する野菜の種類、品質、数量に浮動が大きく、規模も零細で市場として存在価値は殆んどないといつてよい。また将来性も期待できない。勿論近郊農民の持寄り販売といった程度のものであるので統計資料等は皆無で詳細を知る由もない。

## 第 6 節 小 売 販 売

サンパウロ市民の青果物の購入先は市営小売市場、市営カンタレーラ卸売市場2階小売場、フェイラ、八百屋、果物屋、スーパーマーケット、辻売及び輓売等である。

### (1) 市営小売市場

サンパウロ市営小売市場には中央区市場(CENTRAL MERCADO MUNICIPAL)と地方区市場(DISTRITAL BOMRETIRO MERCADO MUNICIPAL)に区別されているが何れも市営公設であり規模の大小、所在地がCENTRO区とその他の区との相異があるだけで機能その他には殆んど変りがない。

市営小売市場の名称及び箇所数(7)は次の通りである。

#### (A) 中央区市場

#### (B) 地方区市場

(a) イピランガ市場 (DISTRITA IPIRANGA)

(b) ラ ッ パ市場 ( " LAPA )

(c) クアルタ・パラダ市場 (DISTRITA QANTA PARADA)

(d) サンターナ市場 (DISTRITAL SANTANA) (閉鎖中)

(e) タトバベ市場 (DISTRITAL TATVAPE)

(f) サンタマーロ市場 ( # SANTOAMARO)

次にサンパウロ市配給局提出資料によって中央市場の概要を述べることにする。

- (ア) 位 置 セントロ区エスタートメルクリ街
- (イ) 敷地面積 24,000m<sup>2</sup>
- (ウ) 建物面積 12,396m<sup>2</sup>
- (エ) バンカ(卓…売台)面積 7,000.4m<sup>2</sup>
- (オ) 開設年月日 1933年1月25日
- (カ) 業務開始年月日 1933年4月1日
- (キ) 業種別店舗数及び占有敷地面積 566店 7,145m 明細次表の通り

営業種目	店舗数	占有敷地面積
牛 肉 店	36	719.62 m <sup>2</sup>
ブローラー店	16	155.00
生 鶏 販 売 店	14	119.00
鶏肉及卵販売店	1	8.00
バー及びコーヒー店	9	115.25
陶 器 店	6	81.30
雑穀食品乾物店	33	505.95
ハタキ販売店	2	21.50
生 花 店	1	24.00
・国産及輸入果実	88	1,306.28
・輸入果実店	9	93.30
・国産果実店	206	2,176.51
・果実及青果販売店	20	179.80
乳製品販売店	22	248.14
鶏 卵 販 売 店	6	45.00
アルミ製品販売高	6	61.25
小 鳥 屋	8	82.70
パイ類販売店	1	4.40



営業種目	店舗数	占有敷地面積
メソ類販売店	5	9 8.6 5
鮮魚店	25	4 0 3.6 0
塩魚店	17	3 3 9.8 0
種子店	3	3 4.0 0
煙草店	2	2 3.4 0
コーヒー煎培店	4	5 4.4 5
臓物販売店 ・野菜等青物店	6 19	8 0.0 0 1 5 7.0 5
空バンカ	1	7.5 0
計	5 6 6	7, 1 4 5.4 8

(畜産物の肝・心  
肺・腎臓等)

従って青果物関係入店数は342店、占有面積 3,912.91 m<sup>2</sup>である。

#### (7) 取引状態

中央小売市場小売人のなかには市内消費者向けのみならず州内各都市及び州外消費地卸商向け販売も一部行いつつあるものの如くである。また開店時刻は午前6時からであり、取引はすべて相対の対面販売方式である。

1964年4月1日以降連邦物価院の命令により、品物毎に定価を表示しなければならず、バンカには必ず秤量器が備え付けられている。

#### (8) 売場使用料

業 種 名	売場 2 12m未満	12~20m <sup>2</sup>	20m <sup>2</sup> 以上
肉店、外国産果物店、鮮魚店、煙草店、臓物店、小鳥店	350	400	450
パン、コーヒー店、穀物店、牛乳店、陶器店 麺類店、袋物店	300	350	400
鶏卵店、プロイラー店、鶏肉店、たまねぎ・ ばれいしょ店、とうもろこし店、穀菽店、 生花店、国産果実店、種子店、筍店	250	300	350

次にカンタレーラ卸売市場内2階小売場に登録されている小売人(青果物のみ)は227人であることは既述の通りである。ここの小売人は日系人特に日系婦女子が圧倒的に多い。売場は野菜果実共に後述フェイランテ

と同様 4 m × 1 m か 8 m × 1 m の 2 種類に限定され、その使用料も亦フェイランテと同様である。なお、この小売人は 1 階から品物を引上げて販売するのであるが、聖州農産協同連合の申合せにより 1 個 5 0 クルセイロの引上げ賃が協定されている。営業時間は午前 6 時頃から正午頃までである。

(2) フェイラ・リブル (FEIRA LIVRE) (露天小売市場)

フェイラリブル(通常略して「フェイラ」という)は日本の縁日における市に相似している。フェイランテ (FEIRANTE) はフェイラで商売をする人をいう。

フェイラ、フェイランテともにサンパウロ市配給局の監督下に属し、開設場所の指定、取消等は市の権限であり、フェイランテとして営業しようとする者は市に登録しなければならない。

(注) 1964年5月サンパウロ市配給局長は中央区における交通、衛生、美観等確保の見地から当該地域内におけるフェイラ開設を禁止したため政治問題化した。

(ア) フェイラ開設数及び場所

フェイラの開設場所は概ね道路広場で、月曜日はどこ、火曜日はどこと曜日によって決っている。大部分のフェイラは同一箇所では 1 週 1 回の開設であるが 2 回のところも稀にある。現在サンパウロ市内及び隣接地におけるフェイラ開設数は 1 週間約 4 0 0 とみられ、毎日どこかで平均 5 0 数カ所で開かれていることとなる。その明細をサンパウロ市フェイランテシステム調査(1962年3月)によってみると次表の通りである

曜日	サンパウロ市内	サンパウロ市内 試行中 補助	隣接市町	計
日	38ヶ所	15ヶ所	6ヶ所	59ヶ所
月	21	6	5	32
火	38	12	9	59
水	32	11	10	53
木	37	4	14	55
金	38	9	9	56

曜日	サンパウロ市内	サンパウロ市内 試行中及補助	隣接市町	計
土	38	9	14	61
計	242	66	67	375

#### (f) 販売価格

野菜、果実、畜肉、鳥肉、鶏卵、鮮魚等生鮮食料品を販売するフェイランテが主体であるが、雑穀、穀物、砂糖、塩、加工食品等食料品は何でも入手できる。日用品、雑貨、金物、陶器、下着、靴、等も販売しているがこれらはフェイラ商人として認められたものではなく、迂売人（AMBU-LANTEアンブランテ）がフェイランテの端を借りて商売しているということである。

#### (g) 消費者の買出し

一般家庭の多くは1週間分の食料品や日用品を最寄のフェイランテで求める習慣である。フェイラの開設時刻はどこの場合でも午前8時から正午までとされ、その間附近一帯は市電、自動車等は交通止めとなる。

フェイラから買出しには夫婦、母子連れで手押車で買出し風景が見られる。しかし晴天の場合でも極めて雑踏するが、風雨の際の混雑と非衛生は目に余るものがある。

#### (h) フェイランテス（FEIRANTES）

サンパウロ市配給局フェイラリブレ課に登録されたフェイランテス登録員数は1954年3月末9,600人であったものが、1955年（3月末以下同じ）12,500人 1956年14,200人 1957年16,140人 1958年17,685人 1959年20,718人 1960年22,900人 1961年24,812人 1962年26,375人、1963年27,680人、と逐年増加し、1964年4月17日現在28,811人が登録されている。

登録票は取扱商品の種類が記載されるが、種類別に統計されていないのでこのうちの幾人が青果物を販売するフェイランテかは明らかでないが、市場監督当局、農協関係者等の推定によると多くて15,000人少くとも12,000人とみている。

フェイランテのなかでもトマトを取扱う者は小売業者が多いが、軟弱野菜、鶏卵等を扱うフェイランテは近郊生産者で自家生産物に一部購入商品を加えて品揃えして商いをしている者が多いものの如くである。

そして青果物を取扱うフェイランテには日系人が半数近いと認められた。カンタレーラ御売市場及び周辺の露店市場における毎朝の買出量は4、5年前まではフェイランテが70%程度を占めていたと推定されているが、近年州内及び州外諸都市からの買出しが道路交通の発達に伴い逐年増大し現在ではフェイランテの買出量を凌ぐといわれる。しかしばれいしょ、とまと、たまねぎ等長距離輸送に耐える野菜及び大部分の果実は別としても多くの軟弱野菜におけるフェイランテの市場支配力は圧倒的に大きいといえる。

フェイランテの販売形態は許された場所に簡単な小屋掛けをして行われる。その多くは天幕等で雨露を防ぎ簡単に取はずしのできる組立式売台を用意するものから単に果実箱を土台にし、その上に戸板を置いてその上に商品を陳列する等様々である。青果物の価格は種類によって個数売り、目方売りがあり、厚紙、木片等にダース、1個、kg、幾何ら表示し、購入者との相対取引で行われる。たとえ隣りで同じ品物を売っていても値段にはかなり開きがあり、元値に対する利益率は明らかでないが経験者のみるところによると、箱詰物及び袋詰物の最初の表示値は元値に対し50%UP、葉物類は70~100%アップとし、時間の経過とともに漸次値下げし、正午近くになり売れ残りを生ずるようなときは捨て売りとなる。総じて30%程度のマージン率と推定している。

正午を過ぎれば各フェイランテとも売台を片付けて去るか塵埃、残滓等は市配給局がすべて清掃する。

#### (4) フェイラ及びフェイランテの監督

許された路上、広場におけるフェイラで営業するフェイランテの売場使用面積は次のように制限されている。

(青果物関係)			(青果物以外)		
バナナ	6 m	× 1 m	とうもろこし	1 m	× 1 m
ばれいしょ	2 m	× 3 m	ブローラー鶏卵	3 m	× 1 m又は4 × 3 m

(青果物関係)		(青果物以外)	
たまねぎ・未成熟 とうもろこし	3 m × 1 m	コーヒー	4 m × 3 m
果 実	4 m × 1 m 又は 8 m × 1 m	穀 物	2 m × 2 m . 4 m × 1 m
外圍産果実	4 m × 2 m		6 m × 2 m 又は 5 m × 4 m
野 菜	4 m × 1 m 又は 8 m × 1 m	生 花	2 m × 3 m
近郊農家	4 m × 1 m 又は 8 m × 1 m	缶 詰	2 m × 3 m 又は 4 m × 4 m
		種 物	2 m × 1 m
		魚	2 m × 3 m , 5 m × 4 m 又は 7 m × 4 m

(注) フェイランテの店舗にはかなり広い陳列面積をもつものがみられるが、これは数人が協同して出店したものである。

次に日常取引に対する監督は市配給局職員によって臨時的に実施される。従来非衛生的な食料品の販売の取締が主であったが、連邦物価院(サンパウロ地方局)が1964年3月31日現在の食料品価格以上での売買を禁止(その後若干修正)したので現在では価格等違反の摘発がしばしば行われ、違法行為者に対しては登録の取消し、営業停止、罰金(即金)等が課される。

#### (ウ) 登 録 料 等

フェイランテの登録は1カ年毎に更新され1回の登録料は1人3,000クルゼイロ、フェイラでの販売に際しては毎日出店毎に公有地使用料10クルゼイロを含め1m当り野菜果実とも営業料金90クルゼイロである。フェイランテが出店すべきフェイラの場所、曜日は選択制になっている。

#### (エ) 配給局の監督経費

サンパウロ市配給局職員(本局及び現場(カンタレーラ御売市場、中央区及び地方区小売市場を含む)在勤職員、雇用人)約2,000人であるが支出の大部分はこれら人件費が主体であり、収入の大部分は市営卸、小売市場における使用料、入荷税、フェイランテ、登録料その他である。

因みにその収支総額は次の通りであり、赤字分は他の財源から補てんされている(単位 クルゼイロ)

	1962年度	1963年度
収入	163,689,061	431,916,443
支出	410,043,250	818,384,391
差引	(-) 246,354,189	(-) 386,467,948

(注) 1963年度収入のうちフェイラからの収入253,951,047クルゼイロ、カンタレーラ卸売市場からの収入48,031,377クルゼイロ、両者合計301,982,424クルゼイロで全収入の約70%を占めている。

### (3) その他の小売

市営小売市場及びフェイラ以外の小売販売形態としては八百屋 (QUITANDA) 果物屋 (FRUTEIRO) スーパーマーケット (SUPER MERCADO) 辻売 (AMBULANTE) 輓売 (CARRETEIRO) がある。

これらの営業については何等の指導監督もなされておらず、また業者団体もないのでその実態は明らかでない。ただ道路交通の取締の観点から辻売及び輓売はサンパウロ市内では認められていないので、随時その取締りがなされているようであるが、平素は黙認されている。

八百屋、果物屋、スーパーマーケットについて部分的ではあるが実地見聞したところによると、八百屋、果物屋は他の業種例えばコーヒー店等との兼業で、その売場も4㎡~5㎡といった店先の一部に青果物を商品として陳列しているものが多く、専門店は極めて少ない。青果物小売専門店舗が発達しないのは店舗経費等の関係からフェイラの売値より高値のため一般消費者が基本的にフェイラからの買出しに集中し、これら店舗をもつ専業者からは臨時的に入用な場合だけしか求めないことにあると思われる。またフェイラでの生鮮食料品の小売には販売税の6%が免除されているが八百屋、果物屋ではこれを支払う建前になっていることも大きな障害となっている。

またスーパーマーケットでも小型で対面販売のものが多々あり、大型でセルフサービス方式のものは少なかった。しかし大部分のスーパーマーケットは八百屋果物屋に比べ照明をよくし、陳列施設等も整備されて清潔保

持に配慮がなされているといつてよい。

## 第 7 節 卸売市場の新設

現在のサンパウロ市営カンタレーラ卸売市場は狭隘で、青果物の取引は混雑の極に達し、その機能は麻痺状態にあり、将来ますます消費人口の増大が予想されるので、新市場設置の与論が起つたが、サンパウロ市当局はその財政的見地からこれを移転し、又は増設することが困難であるとしてきた。本来市場行政の権限は市組織法 (LEI ORGANICA DOS MUNICIPIOS) により市長にあるが、州政府は農業の発展と州首都 (CAPITAL) の円滑な食料品の流通消費の確保のため州費を投じて新卸売市場を建設することとした。この新設卸売市場は 1959 年 11 月に初まった聖州経済総合開発計画の一環として採り上げられ、聖州食料補給株式会社を設立してこれにその建設業務等を担当させることとした。

### (1) 聖州食料補給株式会社

CENTRO ESTADUAL DE ABASTECIMENTO S/A 略して「CEASA」)

(ア) 所在地 サンパウロ市ノーベングロ街 15 番地 228 番館 10 階  
(RUA 15 DE NOVENBRO 228-10<sup>o</sup> SÃO-PAULO)

(イ) 創立 1950 年頃新卸売市場を開設すべしとの与論が起り、その後具体化の方向が見出されなかつたが、1958 年及び 59 年に亘り州農務庁において、ばれいしょ、ブロイラー等について 10 年後の需給の見通しを検討した結果新卸売市場の設立が不可避であるとの結論に達し、1960 年 4 月創立された。CEASA (セアーザ) 創立後は上記農務庁の研究をセアーザに引継ぎ食料品のすべてについて継続検討される。

(ウ) 資本金

出資者名	出資金額	
	創立時(1960.4)	現在(1964.4)
サンパウロ州政府	1,250 百万クルゼーロ	5,250 百万クルゼーロ
州立サンパウロ銀行	10	10
"    コーヒー院	10	10
"    倉庫協	10	10
州立リオポルト発電協	8	8
"    パラナバネ    "	8	8
"    モジアナ鉄道協	4	4
計	1,800	5,300

(注) 1964年4月5日 1米ドル=約1,250クルゼーロ(自由相場)

#### (4) 定款(要旨)

- ① 名 称 聖州食料補給株式会社(第1条)
- ② 目 的 一連の市場,集荷所,冷庫室,消毒所,その他これらに附属し,あるいは類似する施設を建造し,経営管理することによって食料物資の補給を調整し,その生産を奨励するための中心を構成してこれを推進することにある。(第1条)
- ③ 所 在 地 本部所在地および裁判管轄を州都サンパウロ市とし必要な地域に支店,出張所,代理店を開設することができる(第2条)
- ④ 存続期間 創立日より起算して50年間とする。ただし総会は期限の延長または満期以前の解散の権能を保有する(第3条)
- ⑤ 出 資 金 (省略)株券は額面10,000クルゼイロの記名式(第4条)
- ⑥ 取締役会の構成は取締役社長,財務取締役,技術取締役,管理取締役とし,各取締役は任期2年,再選を許され,株券20枚を供託し有給とする。(以下略)
- ⑦ 取締役会の権限(略),社長の職責(略),財務取締役の職責(略)



技術取締役の職責（第7条，第3号）

生産者，商社，消費者に対する擁護勸業の方式を考究して取締役会に提案すること。市場その他の特殊施設物の運営方法を研究して事業規定をつくること。

- ⑧ 監事会 正監事3名，副監事3名で構成し，監事は任期1年とし總會の定める報酬を会議に出席した回数によって受領する。（第8条）
- ⑨ 總會 通常總會と臨時總會を法規によって開催する。（以下略）（第9条）
- 諮問評議会 取締役および總會の選出する6名の評議員で構成し，構成員の任期2年とする。（以下略）（第10条）
- ⑩ 会計年度 毎年11月1日～翌年10月31日（以下略）（第11条）
- 利益金の配分 各会計年度に生じた純益の30%を増資，特別積立金にあて，さらに40%を事業拡張特別積立金へ繰入れ，かつ残金は取締役会の提議と監事会の意見によって總會が行なり決議に基き配当金として株主に分つ（第12条）

(2) ジャグワレー卸売市場の新設

(ア) 位置 サンパウロ市西北部のラッパ（LAPA）区ハンブルゲーズ町（VILAHAMBURGUEZA）に位置し西方はビネイロス川（CANAL DO RIO PINHEIROS）が流れこれをはさんでジャグワレー（JAGUARE）工業中心地帯があり，その南はサンパウロ州立総合大学が連なる。現在のカンタレーラ卸売市場より西方約15 Kmの地点に所在する。

(イ) 名称 メルカード・テルミナル・ド・ジャグワレー（MERCADO TERMINAL DO JAGUARE CEASA）

日本人間ではセアーザとか，セアーザジャグワレー市場と呼ばれている（よって以下「ジャグワレー卸売市場」という）

(ウ) 敷地面積 20.7アルケール（ALQUEIRE）強

1アルケールはサンパウロ州では24,200m<sup>2</sup>であるので，約503千m<sup>2</sup>

(約153千坪)でカンタレーラ卸売市場の約3.87倍、東京都中央卸売市場、築地市場の約2.5倍に相当し、東京都全中央卸売市場合計敷地面積127千坪より尙大きい。

#### (c) 交通連絡

鉄道 ノロカバナ鉄道に近接しサントスジュンジャイ線に直結する。

道路 ヘートロ・モラエス大通からアニアングイラ街道へ連絡

ゾットラ街道からリオフェルナンデス街道を経てペロオリゾンテへ。

ジャグワレー大通りからノロカバナを経てクリチーバ方面に連絡

#### (d) 建築物及敷地整備工事

1960年度から4ヶ年計画で工事に着工したが労賃物価の急騰により資金計画の変更を余儀なくされ、また相次ぐ政変の度毎に首脳陣の交替があつて計画通り進捗せず1963年度末で60%程度の仕上り状況で1964年度末の完工は困難とみられる。

##### (a) 一般施設

セアーズ本部事務所、銀行、電話局、郵便局、診療所、薬局その他必要な機関の収容を行なう。

##### (b) 青果物生産者販売市場

生産者個々から自由に搬入して売捌き得る場所を提供するもの、トラックが自由に売場まで出入できるよう設計され、その大きさは200m×53mのもの、主として軟弱野菜の売場となる見込みである。

##### (c) 青果物倉庫 (ALMAZEM)

1棟を13の倉庫に区切り12棟建築、合計156倉庫、各倉庫の広さは平屋  $6 \times 20 \text{ m} = 120 \text{ m}^2$  で中2階の部分は  $6 \times 6.5 \text{ m}^2 = 39 \text{ m}^2$  の事務所から成り1区割  $159 \text{ m}^2$  総面積  $25,428 \text{ m}^2$ 。

(注) アルマゼンを倉庫と直訳したが、荷置場又は売場といった方が適切であろう。名目的には生産者用となっているが農業者団体は勿論卸売問屋にも開放される見込みであり、現在のところバナナ売場とする計画もある。

##### (d) 生産者用倉庫

U字型棟10、各棟は  $21 \text{ m} \times 38$  倉庫に区割され敷地総面積は23,600

m, ばれいしょ, とまと, 等輸送用野菜果実売場となる事と見込んで主として農業者団体に開放する計画である。

以上(a)~(b)までの大部分は完成しているが尙以下建築中乃至計画中である。

(c) 花卉市場(末着手)

現在のシャールスムーレル市場は露天広場での取引でその無秩序, 混雑屋外売りを無くすることとし, AIRCONDITIONの冷床をもつ施設完備の市場を建設する。

(f) 包装格付所(末着手)

高度商取引は品質包装の標準化が強く要請されるが一般的に奥地からの食料農産物のサンパウロ市への搬入にはこの点に欠けており, 現状ではむしろバラ積のものよりフレイトが割高の嫌いがある。そこで場内に格付包装所を設置しバラ積で到着したものを適切に包装し格付して各倉庫へ送り込むようにしたい。

(g) 冷蔵庫(末着手)

現状の取引ではこの設備不足のため価格は安定せず莫大なロスが特に鮮魚の取引で生じている。鶏の屠殺能力1日25千羽をもつ屠鶏所と冷蔵庫を直結する計画である。

(h) 加工設備(末着手)

売れ残り品の加工処理設備を設置し, 生産者・出荷者の損害を最少限に喰い止めたい。しかし未だ対象加工品の種類等未定の模様である。

(i) その他の附屬設備

- ・食堂(建築中) 1回に1,500人収容能力をもつ最新式レストラン及びバーその他の設備をもつものとする。
- ・スーパーマーケット(末着手) 特に附近の住民への小売のための施設を行う。
- ・駐車場(土地整備中) 十分なスペースを採る。
- ・自動車修理工場及び車庫(建築中)  
仕入及び出荷のため出入するトラック等修理設及び車庫を設置する。
- ・農業資材販売所(末着手) 種苗, 農薬, 肥料, 農機具等農業用資材の販売所を附設する。

・塵埃処理施設

なお、ジャグワレー卸売市場の見取図を別紙の通りであるが情勢に応じ施設内容に随時修正を加えている。

(ハ) 新設卸売市場の問題点は多々あるが気付いた事項を列挙してみると次のようなものである。

(a) セアーズの大株主である州政府首脳部の交替毎にセアーズ経営者の交替があり任期一杯を勤める重役は少ないので、その都度建設方針が変更され、また累年インフレーションが昂進しつつあるため建設資金が不足しその調達のため年次計画通り工事が進捗していない。

(b) サンパウロ市における市場の監督権限は市組織法によりサンパウロ市にあるが建設主体は州政府が実権をもっている。州政府と市庁の間の連絡協調が必ずしも十分でないので、色々な隘路がある。例えばジャグワレー卸売市場周辺の道路交通の整備の責は誰がもつか、また市場の業務開始の際において現行市営カンタレーラ卸売市場の閉鎖はするのか（閉鎖しない時はカンタレーラ市場周辺の問屋の移転者は少なくなるみこみ）等の如くである。

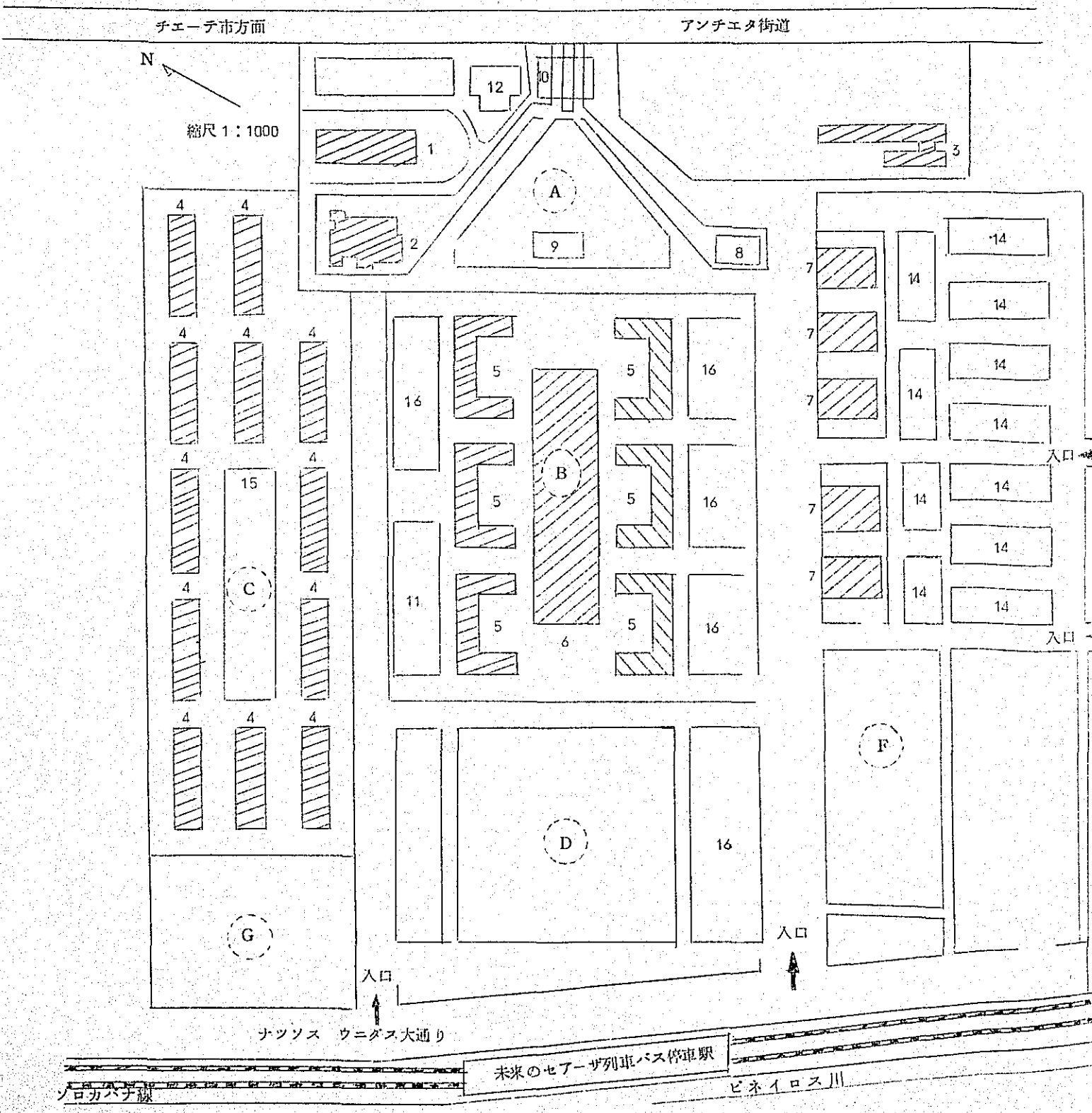
(c) ジャグワレー卸売市場の経営管理方式、取引方法等業務遂行方針は何一つ決っていないままに工事が進められつつある。

セアーズ事務局はカンタレーラ市場周辺の農協問屋等を円滑にかつ可及的多数をジャグワレー卸売市場に収容することを最優先と考えており、そのためにジャグワレー卸売市場の管理、取引等が幾分不合理なものとなっても止むを得ないであろうとみている。業界側のうち主要農協ではカンタレーラ市場の過度な混雑と取引の無秩序等の現状からして終局的にはジャグワレー卸売市場への移転入場は不可避であるとしつつ、なお一部には新設卸売市場が市の西北部に偏し過ぎて生鮮食料品の配給基地として適当でなく、これと並行して現在施行中の市場規模を縮小しても複数卸売市場を唱える意見もあり、また卸売問屋の一部にはカンタレーラ卸売市場を閉鎖しない限りジャグワレー卸売市場への移転には応じ難いとしているものもある。市配給局はジャグワレー市場に関する限り州政府はセアーズの一株主に過ぎず、市にその監督権限の行使を認めない限りカンタレーラ卸売市

場の閉鎖は勿論その他の点においても協調し難いとの立場をとっている。このような状態であるので、ジャグワレー卸売市場の業務管理等運営のための法制化準備は未だ着手されていない。

(d) ジャグワレー卸売市場管理運営経費につき、現在かなり高率（6%）の販売税が州税として徴収されており、さらにそのうえ取扱高割に基準を置くような市場使用料の増徴は極めて困難とみられる。とって州なり市が一般経常費でそれらの経費を全額支弁することは容易でないと考えられる。

(e) その他関連する問題として、公務員の綱紀問題と絡んで業界は官庁の発言力が強くなることを極度に忌避していること、青果物生産の主体をなす日本人移住者には選挙権等市民権をもたないものが多く、ためにこれらの移住者は日系人が多数を占める農協を通じて政治活動を行わなければならないこと等があり、これらはサンパウロ市場問題を推進する場合判断の一部に考慮すべき事項と考えられる。



セアーズ ジャグワレー卸売市場平面図

- 凡 例
- ① 区 劃
- A. サービス施設
  - B. 青果物生産者倉庫
  - B<sub>r</sub> 生産者倉庫
  - C. 青果物卸売問屋
  - D. 冷蔵庫及附帯施設
  - E. 予備施設
  - F. 予備地
  - G. 魚市場及魚冷蔵庫

- ② 建 物
- 工事完了  
 又は建築中
- 1. 事務所及銀行等店舗
  - 2. 食堂
  - 3. トラック修理場, 修理資材置場
  - 4. 青果物倉庫(バナナ売場)
  - 5. 生産者倉庫(青果売場)
  - 6. 自由市場(特に野菜)
  - 7. 生産者倉庫(青果売場)
  - 8. シャワー, 床屋, 浴室場
  - 9. 水槽
  - 10. 診療所, 診療所
  - 11. トラック上での売場
  - 12. 入荷品受付所
  - 13. 塵埃処理場
  - 14. 倉庫
  - 15. セリ売場(バナナ)
  - 16. 駐車場

1964年1月調製  
セアーズ技術局

